

第 21 回大阪府市統合本部会議

1 開催日時

平成 25 年 8 月 27 日（火）14：00～16：20

2 場所

大阪府咲洲庁舎 2 階咲洲ホール

3 出席者（名簿順）

松井 大阪府知事、橋下 大阪市長、植田 大阪府副知事、京極 大阪市副市長
山口 大阪府市統合本部事務局長、
上山 特別顧問、堺屋 特別顧問、余語 特別顧問

《規制改革会議について》

北野 大阪府商工労働部特区推進監、堀井 大阪府財務部副理事
村上 大阪府総務部法務課長、吉田 大阪府政策企画部企画室政策課長
池上 大阪市政策企画室政策調査担当部長
望戸 大阪市政策企画室企画部政策調査担当課長

《医療戦略会議について》

金森 大阪府政策企画部企画室副理事、池上 大阪市政策企画室政策調査担当部長、
望戸 大阪市政策企画室企画部政策調査担当課長

4 議事概要

（山口事務局長）

すみません、まだ少し時間 2 時になっておりませんが、お揃いですので、只今から第 21 回大阪府市統合本部会議を開催させていただきたいと思います。

本日ご出席の先生方には申し訳ありませんけれども、時間の都合で、お配りしております出席者名簿でかえさせていただきたいと思います。座ってやらさせていただきます。

これもいつものお願いですけれども、今回の会議はインターネットで生中継しておりますので、ご発言される際は必ずマイクを通してご発言いただきますようお願い致します。

それでは、早速ですが議事に入らせていただきます。

本日の議題はお手元の次第の通りで 3 件となっております、大体会議の終了につきましては 2 時間程度で進めていきたいと考えておりますので、ご協力よろしくお願い致します。

（山口事務局長）

では最初に一つ目の「大阪府市規制改革会議」について、大阪府の財務部、堀井副理事

より資料の説明をしていただいて、意見交換していただきたいと思います。よろしく願い致します。

(堀井財務部副理事)

そうしましたら、大阪府市規制改革会議についてご報告致します。

右肩に資料1とございます資料をご覧下さい。

資料1の1ページにこれまでの経緯として、本年2月に大阪の改革に必要な規制改革と行政サービスの改善策を職員が主体となって考える府市規制・サービス改革部会が府市統合本部のもとに設置されました。

規制改革会議につきましては、本年4月23日の統合本部会議での設置についての方針を決定いただきまして、その後府市相互の議会で会議設置に必要な附属機関設置条例の改正策を議決いただき、去る7月2日に第1回の会議を開催したところです。

会議では、主として事業者への規制制度の改善や条例審査基準の点検など、成長戦略や産業活性化などに資する規制緩和・制度改善について外部専門家や住民の観点から検討いただくことになっております。

資料1枚をおめくりいただきまして、資料2ページに8名の委員の方々の名簿がございますが、第1回会議での委員の互選によりまして、堺屋委員を会長に、上山委員を副会長に選任されたところでございます。

資料3ページには、第1回会議において知事から堺屋会長に手交致しました諮問の概要を載せております。

諮問書では、大阪が再び力強く成長する都市となるためには、民間の活動を促進する環境等を整備していく必要があるとした上で、府民・市民・事業者や団体などの現場の声を踏まえ、府・市が規制や制度の改革を国などへ働きかけていくと共に、府・市自らの規制や制度を見直すことが重要であるとしております。

また一方で、府民・市民の安全・安心を確保するためには、必要に応じて現在の規制や制度の維持や、あるいは規制の強化を図ることも欠くことができないとした上で、現在の規制や制度の点検を行い、大阪府及び大阪市の成長戦略の推進及び大阪の産業の活性化などに資するための規制緩和及び制度の改善について、総合的な調査審議を求めたところでございます。

資料4ページをご覧下さい。

開催実績でございますけれども、第1回の会議では、会長・副会長の選任、会議の進め方の説明の後、知事から諮問書を会長に手交していただくと共に、これまでの部会での検討状況、今後のスケジュールなどについて報告させていただきました。また第1回の会議に際しまして、後ろに参考資料として付けておりますけれども、堺屋会長より意見書のご提出がございまして、会議での検討に当たっては利便・効率を追求すると共に、楽しさの増進を重要な尺度として加えたい、というご提案をいただきまして、規制改革会議ではそう

した観点からの議論を進めることと致しました。

また、各委員からは楽しさの増進、イノベーションなどについて、有識者ヒアリングやアンケートが必要ではないか、というご意見が出されました他、部会からの資料や各委員からのご意見などをもとに、特に検討すべきテーマを抽出・選定して第2回以降の議論を進めるということに致しました。

今後の予定でございますが、第2回の規制改革会議につきましては、楽しいまちづくり、これまでの大阪からの特区提案の棚卸しなどをテーマと致しまして、明後日の8月29日に開催することと致しております。

また、これに向けまして、大阪観光局の加納局長より広告代理店の担当者、橋爪顧問のご意見をお聞かせいただいております、その報告もする予定でございます。

また、内容的に「楽しいまちづくり」ということもございますので、府民文化部の都市魅力創造局長、市の経済戦略局長も出席することにしております。今後、1ヶ月か2ヶ月に1回程度の開催を行い、テーマを分野別に分類し、議論を進めていくこととしておりますが、部単位の検討スケジュールのイメージ案につきましては資料5ページをご覧ください。

会議の開催時期、検討内容につきましては第2回会議以降の議論に応じて適宜変更はあり得るところでございますが、現時点では各会の会議毎に楽しいまちづくり、人材育成、経済・産業、環境エネルギー、地方自治制度の改革、建築土地利用・雇用などの分野毎に検討することとし、その際には必要に応じて学識経験者などを招聘することとしております。また、併せてアンケート提案項目についての処理方針、条例規則・審査基準の検討状況、規制サービス改革部会の対応状況など、部会等などの動きにつきましても報告・情報提供を行い、適宜ご意見をいただくことと考えております。

各会の分野毎の検討結果につきましては、原則として、その次の会議で提案としてとりまとめ、国への提案や府・市の取り組みの提案として発信してまいりたいと考えております。また、年度内には提言をとりまとめることとしております。

規制改革会議及び規制サービス改革部会に関するご説明は以上でございます。

(山口事務局長)

ありがとうございました。

それでは早速議論いただきたいと思っておりますけれども、堺屋先生何かよろしいでしょうか。

(堺屋顧問)

第1回の会合では、まずどういう観点から規制改革をやるべきかということを議論しました。今、日本国中が安全・安心第一となっておりますが、やっぱり街というのは楽しさがないといけないということで、楽しさという観点から規制を緩和できるものは緩和する、という態度を持ったかどうかということが第1点でございます。大阪を楽しい街にしようというのが一つでございます。

それから、東京に比べて規制が厳しいというのが、教育の施設の面であるとか、あるいは建築基準の面であるとか、いくつかありますけれども、そういう大阪だけ特別に厳しいものの理由、合理性、あるいは損得、そういうことも検討してはどうか、ということが話題になりました。これから逐次そういうことを掘り下げていきまして、近いうちに答申を次々と出していきたいと思っております。

以上です。

(山口事務局長)

ありがとうございます。

(橋下市長)

これちょっと確認なんですけど、サービス部会の政策会議の諮問というのは答申に入らないんでしたっけ。特に大阪市の関係の開園時間の問題だとか、細かな地味なやつ、地味なやつだけれども住民サービスに直結する。

(堺屋顧問)

もちろんそれは入ります。

(橋下市長)

入るんですか。

(堺屋顧問)

東京に比べて特に厳しいというのはどういう理由があるのか、というのを全部出してみたいと思っております。

(橋下市長)

一般的な規制というよりも、大阪市がやってる役所のサービスとして、もうちょっと時間を延ばせとかですね、休日が多いんじゃないかとかですね、図書館の休みの時間が多いんじゃないかとか、そういう点を僕が一つひとつ見れないので、サービス部会に引っ付いていたような話だったんですけど、この答申ではなく、それはまた別個に来るのか、この答申で…。

(堺屋顧問)

この答申の中でできる限りやります。

(橋下市長)

そうですか。その整理で、僕はどちらでもいいんですけども…。

（上山顧問）

この規制改革会議が出来る前に規制改革部会というものを本部の中につくって、そのアドバイスを私が特別顧問としてでみてたんです。その中で大阪市役所あるいは大阪府庁がやっている図書館とか文化施設のサービスの点検もテーマに入れようということで、一応サービス部会がある。タスクフォースを作って作業をしている。それはそれとして、今堺屋さんがおっしゃったように、この楽しさの追求を具体的に考えていくと、文化施設の開館時間がどうだとか、サービスレベルを民間の人の力を借りて上げようとか、そういう部分に多分及んでいく。ですから、そういう意味では二重構造になってますけど、ベースはあっちで作業しつつ、提言としてはこっちの部分ものっかってきます。

（堺屋顧問）

あの、規制でしめてるやつと、そうでなしにやっているのがこちらなんです。規制でとめているのは規制緩和でやります。

（橋下市長）

わかりました。

あの楽しさという括りはすごい重要で、大阪がそういう町に見えるということが重要だと思うんです。元々知事からもあった中小企業とかそういうところが活動しやすいようにヒヤリングをして、規制改革ってそんな派手な話じゃないじゃないですか。地味な話で、一般の市民の皆さんには何のこっちゃ分からないような話かも知れないけれども、その規制をちょっと変えることによって企業が活動しやすくなるとかという話がほとんどだと思うので、地味なやつもしっかり積み上げながら、でも楽しさっていう切り口でですね、またそういう視点でも検討お願いしたいと思います。ただ、規制改革の話、地味な話が多いと思うんです。ただ、楽しさでね、とにかく、今毎日新聞が僕の悪口ばかり連日、書く新聞でして、悪口新聞がですね、丁度先日もね、夕刊の一面に規制強化とダーンと出すわけです、わざと。僕が規制緩和、規制緩和って言ってるから、大阪市規制強化。何の話かといいますと、あべのハルカスの前に新しく歩道橋が出来たんです。上から見るとアルファベットの「a」に見える。あそこの歩道橋、確かそうだったと思いますが、コブクロさんがやってたストリートミュージシャン、今では有名なミュージシャンになってますけど、その人達が活動してた場所が、その陸橋を変えてですね、今新しい陸橋になったんですけども、そこでまたストリートミュージシャンの人達が集まってきたら、危ないから府警と大阪市が規制するとか、ちょっとダメですよって話にするっていうんですね。それ、僕は行政上の理由があるから、歩行者の都合とか、機材の問題とかそういうのがあるから、それはそれで現場と警察の方でダメなものはダメとしてもらってもいいと思うんですけど、

そういうことをやるとすぐ悪口を毎日新聞がワーワー言うもんですから、あそこが危ないんであればとなりの天王寺公園で、上山先生がずっと早くあそこを無料化しようと言ってるスペースがあったりとか、いろいろあるもんで、あと道頓堀の横のトンぼりウォークもうまく活用できてないところもありますのでね、ちょっとそういうミュージシャンであったりとか、いろんなパフォーマーとかがですね、活動できるような視点で、そういう人達がいろいろ活躍できる、そういう場っていうものもぜひ見てもらいたいですね。さすがに陸橋のところがダメなんだったら仕方がないと思うんですが、他の場でいろいろ活用できるんであればどんどん開放していきたいと思うんですよね。

(堺屋顧問)

危険があれば別ですけどね。危険のないところでも、危険があるかもしれないというだけで、規制してるんがたくさんあるんですね。例えば、大阪だけが政令指定都市で歩行者天国がない唯一の市なんですね。なんで大阪で出来ないのか。延々と昔から議論がありまして、御堂筋でやったらいいっちゃうんなら、それはOPPの中でということで、1年だけOPPの中でやったことがあったんですがね。そこから有名なミュージシャンが出たことがあるんですよ。それをまた規制したんですね。横断する交通のないところを何で規制してるのかよく分からないんですが、いろいろ警察の方の理由もあるんでしょうけども、そういうのもね、やっぱり少なくとも全国並で、大阪だけ厳しいということがないようにしていきたい。安全は大事なんですけども、安全にことつけて、何でも規制したらいいいうね、日本の今一番問題の点で、これをまず大阪から改善する、方向を変えるというのを目指していきたいと思います。

また、広告規制についてもね、世界中、20年前から広告概念が変わったんです。オリンピックなんかでも広告だらけ、東京オリンピックの時とまったく変わったんですけども、未だに大阪では広告制限そのものがないと思って、20年ぐらい前の昭和の匂う人がいるようでございまして、こういうこともね、やはり改正していきたいと思っております。

(橋下市長)

たしか上山先生から指摘いただいた御堂筋のデジタルサイネージか何かの話かと思うんですが、それを今指示を出して専門家会議で議論をしてですね、今までの何でもかんでも規制というところから広告使ったような形で、町並みとかそういうことを害しないことを前提に、しっかりちょっと今までのルールを見直そうということで、部局の方に指示出してますんで、またそれも見ただければと思うんですけども、野田阪神の駅前広場のところも警察協議、警察ともしっかり協議をしたんですね。ストリートミュージシャンやパフォーマーの方に開放出来るような、当初はちょっと交通に支障があるかなとか話もあったんですけども、まず区役所と警察が協議をやって、一定のルールの下でその広場を使えるようなことになったりしてますのでね、ちょっと楽しさという視点でいろんな場所を、

いろんな形で開放していきたいんですけどもね。

あれやっぱり陸橋はダメなんですかね。たぶんダメなんだろうね。担当の方にまた確認しようかなと思ってんですが、さすがに陸橋の上のところにみんな集まるから危ないということになるんでしょうかね、あれね。「a」のところのあれは。

(京極副市長)

特に開業始まったところで、非常に人通りが、前の陸橋の時よりは多く増えてますんで、特にそういうところを今配慮したいと思います。

(橋下市長)

場所がいいのかどうなのかはミュージシャンの方で選ぶんでしょうけども、天王寺公園のあっちのスペースなんか使えるんだったら、使えるような形でどんどん開放していければと思うので。

(山口事務局長)

他にないでしょうか。

(橋下市長)

そのことであれなんですけど、とんぼりウォークって、あれは許可いるんですかね、使用許可って。あんなところはいくらでも出てきてもよさそうなのに、なんかがらんとしてて。

(京極副市長)

直接担当してませんけども、一応河川敷に当たるんで、占用許可みたいな行為許可とか言うのが、河川法上は一応手続き面にはあると思います。ただそれは運用でどこまで緩やかになっていくか、そこの裁量権はあると思いますけどね。

(橋下市長)

周りのお店とのあれもあるんですかね。飲食店の方があるんで、あんまり前でガチャガチャやられてもっていうところもあるんでしょうかね。

(堺屋顧問)

ご存じだと思いますけど、あそこは今道頓堀プールを作ろうと、今南海さんが指定管理者なんですけども、その管理権を道頓堀プール会社に委譲していただいて、全面的に作りかえようという話を、お金をこれから集めるんですけども、出来れば、8メートルありますから4メートルは無料の通行道路にして、4メートルは有料のプールサイドにするという

ような仕掛けで世界の大名物を作ろうという、周囲の6商店街の方々が出資してやっておりますので、やがてすごい賑やかな場所になると思います。

(山口事務局長)

他になれば、今日はもう報告ということですので、そこそこで検討したということですので、よろしくお願いしたいと思います。

それでは次に移らせていただきます。

(山口事務局長)

続きまして、府市医療戦略会議についてご報告したいと思います。

大阪府政策企画部企画室 金森副理事の方からよろしくお願い致します。

(金森企画室副理事)

金森です。よろしくお願い致します。

資料2をご覧ください。

1 ページ目に枠囲みで委員の先生方のお名前を記載させていただいております。上山特別顧問に会長にご就任いただき、大嶽特別参与に副会長にご就任いただき、5名の委員で検討を行なっております。

1 ページめくっていただきまして、概要をご覧ください。そもそもの狙いについて記載させていただいておりますが、大阪の強みを活かした課題解決型の成長産業の振興など、医療関連分野の新産業育成、あるいは10年から20年先の超高齢社会を見据えた需給状況を確認し、医療・健康づくりサービスのあり方などについて、今後の対応を検討し、提言をとりまとめることとしております。

本会議において、提言の狙うところは、先行して府民の健康寿命の延伸とQOL向上のための新たな仕組みを大阪が構築することによりまして、関連産業の振興など、成長の好循環に繋げていきたいということでございます。

4月以降、現在までに5回の会議を開催致しました。次ページ、3ページと4ページに各会の開催実績を記載しておりますが、ゲストスピーカーとして、各会・各分野の有識者のプレゼンテーションを行っていただき、課題や将来を見据えた取り組みについて委員の先生方に意見交換を行っていただいております。

今後、データ等の現状分析や主要課題についての整理・抽出を行いまして、年内に向けて戦略とりまとめを進めて参る予定です。

5ページをご覧ください。こちらの方に過去5回の主な議論についてご紹介をさせていただいております。大きく分けて2つの観点、医療・健康づくり分野関連の新産業育成と現状の課題を踏まえました超高齢社会に向けての対応について様々な意見をお出しいただいております。

まず健康づくり分野についてですが、病気の予防に関する提案が複数出ておりまして、健康食品の機能性表示にかかる認証体制の構築等につきましては、既に5月27日に府・市共同で国に要望書を提出致しました。また、それ以外に健康な状態、あるいは病気になる前の段階で簡易な健康チェックを行う、あるいは疲労に着目した病気にならない医学への取り組みを促進するなどの意見が出ております。

また、研究開発や実用化を進めるための環境整備につきましては、従来の施策様々に取り組んでまいりましたが、それに加えて企業・関連機関全体のネットワーキング、あるいはコーディネートの機能、更にそれらを支える人材育成の必要性、また医工連携と一般にいわゆる研究、学術研究機関とものづくり中小企業の技術を繋げる継続的な仕組みなどの必要性について意見が出されております。

もう一つの大きなテーマであります超高齢社会に向けての対応につきましては、主に今後の議論となりますが、地域医療における大きな役割を果たしている私立病院、いわゆる民間病院の機能強化のための環境整備や今後先行して超高齢社会に突入する大阪で多様な主体、これは従来の医療・介護の事業者に関わらない様々なサービス主体が連携する医療の医、食・住の新たなサービスの提案や都心の人口密集地域において、特定の地域の実情に応じた新しい町づくりの提案や実証を行っていく仕組みなどが提案されております。

更に町づくりと併せて見守りや対面診療などのICTサービスを活用し、高齢者の身体的機能、あるいは認知機能を補完する医療・介護サービスの提案や実証、あるいは健康や医療に関する健診データ、レセプトデータ等、様々なビッグデータを活用して、Evidence Based Marketing、実証に基づいたマーケティングが出来るような仕組みを作り、それが産業の創出や研究開発の更なる推進に繋がるようにというようなご意見を頂戴致しております。

以上でございます。

(山口事務局長)

ありがとうございました。

それではご議論をいただきたいと思います。

(上山顧問)

はい、この会議は、今までのところは大阪の現状、府民の健康状態、それから官民それぞれの医療機関、介護機関の供給状況をみる。つまり需要といいますか、病気の実態と供給の実態を関係者からヒアリングしたり、データを見ながら考えてきたというのが基本の作業です。それとは別に今後超高齢化社会が来るのは明らかなので、その時代になるとどうなのかを別途考えなくてはいけません。それでもう一個別に超高齢化時代にどうあるべきかという話。2本立てで考えている状況です。

前半部分の実態把握はだいたい終わったかなと。後半更に超高齢化関係の専門家の意見

などを聞いて、将来予測もしていきたいと思っております。

出口なんですけども、医療の問題は非常に難しく成長産業ではあるけれども、成長すると健康財政が破綻するという問題がある。成長イコール財政負担の増大という矛盾を抱えている。この矛盾を顕在化させずに成長産業のメリットをとっていくというところが一つ大きな問題です。大阪の今の実態を見ると、平均寿命が低い。それから早めに医者にかからない。ギリギリまで頑張っていて、厳しい状態になってから医者に行く。なかなか治らない。医療費がとてめにかかる。そのあたり府民の行動様式をどうやって変えるかも併せて見ていきたい。

ですから、役所が自分で出来ることというは限られている。提言は住民に向けて、それから医療機関とか事業所に向けてという風に提言先を分けて議論していきたい。

それから産業としての可能性の追求ですが、これは過去の経緯を見ると、バイオ戦略、イノベーション特区、ライフサイエンス技術基盤研究センターとか各種いろんな、過去の投資などがあって、こういうものをどうやってうまく刈り取っていくか、ここが一つ大きな課題です。大学を含めて、これらで相当大阪の各種機関が投資してきたのがどういう形でちゃんとGDPに繋がっていくのか。行政がどこまでも支えるわけじゃなくて、国の方でも日本版NIHを作る議論をしています、ある種の枠組みを行政の方でも作っていけるんじゃないかと。まだ模索中ですが過去やってきた投資の回収も併せて考えたい。

(山口事務局長)

ありがとうございました。

では、ご意見・ご議論がありましたらよろしくお願い致します。

(堺屋顧問)

この医療機関の融資とかね、それから医療特区ね、例えば鍼灸マッサージなどの外国人医師の導入とかね、そういう医療特区を作って、日本の、あるいはアジアの医療センターを作るという発想はでなかったんですか。

(上山顧問)

外国人を呼んで医療産業を作っていこうというのは、インバウンド、医療ツーリズムというので、ある種話題にはなっています。けれども、今のところは正面から検討してません。鍼灸とかはどれぐらい可能性があるか考えてみたいと思います。

エリアを限って何かやるというものに関しては、さっき金森さんの方からちょっと話ができましたけども、モデル地区を作って医師会と介護と医療機関が連携する。介護と医療の連携をうまくやるような地域をモデル的に展開することを考えています。

(堺屋顧問)

今日本人が海外に移動するには、一つは鍼灸、もう一つは美容整形外科でしたね。美容整形がものすごい数、韓国当たりへ行くんですよ。ああいう美容整形のセンターを日本、大阪に作る。あるいは千葉県にあります亀田医療病院というのは民営機関ですけども、エレベーターの数だけで500あるんです。巨大な医療機関ですよ。そういうのを誘致するとか、そういうことで一つの産業として医療を捉えるということは難しいんですかね。どっか、特区を作ってますね、そこへ来たらある種の優遇措置、あるいは外国免許の許可とか、そういうことも考えられると思いますね。特に鍼灸は、マッサージなんかはそこへ行くと外国人労働者が働けるという可能性を残したら大変効果があると思うんですよ。

(橋下市長)

鍼灸は、今患者かき集めて紹介する、紹介ビジネスに、必ずこういう話になると大阪が必ず出て来るんですね。この産業の成長の話と不適正なところをきちんと正していくという、両輪でやっていかないと。

(堺屋顧問)

患者を紹介するっていうのは日本中でやってる。なぜ大阪だけ出すのか問題なんですけど。東京でも軽井沢でも大流行してるけども、なぜ大阪だけ新聞の注目度が違うんだろうか。いっぱい出てますよね、あれは。だから、それをどの程度許していくのか、どの程度の料金なら許すのか。医者の方からいったらものすごく効率いいんですね、あれ。だから医療自治体の拠点的サービスだという人も中にはいるわけなんですよ。どういうふうに見るか。大阪は先駆けて一定の許可条件とか、規制条件とかいうのを定めてもいいかもしれませんね。

(金森企画室副理事)

よろしいですか、すいません。基本的に大阪医療機関については、非常に現段階としては豊富にあるという問題があると思うんです。鍼灸にしても非常に数が多くて、競合しているんで、患者集めが現実化して、それがちょっと極端にいつかああいうことになるということだと思いますし、亀田総合病院は素晴らしい病院だと思うんですが、やはり我々は大阪の資産として、現にある大阪の民間病院で非常に力のあるところがありますので、そういうところがより一層力を発揮して伸びていくというようなことを応援する環境整備の方が、これは先生方の意見にもよると思いますが、非常に有用なんではないかなあと。すでに550の病院がございますので、病院の数だけでいきますと、かなり十分な数があるって、今の在院日数が短くなっているという状況でいきますと、その効率性をもっと上げることで、患者さんをもっと呼び込むことというのも現実には可能なんではないかなあと、いうふうに思います。

(松井知事)

これは上山先生に座長をやっていただいて、やってるんですけども、まさにさっき話が出たんですけども、この医療産業が成長すると財政が厳しくなるという、この常識をやっぱり覆していきたい。だから要は保険診療外で普段から健康であり続けられる予防をぜひ、予防の面からというのをやれば、この分野が成長すれば財政負担が軽くなる、こういうロジックというか、ぜひこういうのをぜひ専門家の皆さんで作り上げてもらいたいと、そういうシステム、そういう設計図が出来ればどんどん国に、これを認めれば今、公的医療費で負担する部分が軽くなりますよということになれば国の方もどんどんそちらの方向へ進むように、毎年何兆円という医療費負担というのが今の国の財政の一番厳しい部分なわけですから、これを何とか変えていくための医療戦略と、そういうふうな捕まえ方で専門家の皆さんにいろいろと意見いただきたいこう思ってます。それ出てきたらまさに成長戦略ですから、これはまた堺屋先生にお願いして、国の成長戦略に入れていっていただくというふうにするのが一番、まさにベストの形なのかなあと、そういうふうに思ってます。

それと先程堺屋先生からも話がありましたけど、まさにこれは特区でいろいろ指定していただかないかところもありますんで、これは保険診療とも保険外診療の方も一緒にやれる病院を作る、混合診療という言葉を使うとまたいろいろな騒ぎになるかもしれませんけども、それも含めて、やはり今、国家戦略トップの公募がなされているわけですから、医療戦略会議でいろんな意見、今まで出てきている部分を含めて特区の推進チームと一緒に、これも国に向けて、要望については時期を逸することなくお願いしときたいと思ってます。

(橋下市長)

混合診療の解禁という言葉は、広域連合ではまだ他の首長が皆賛同してないからちょっと待って欲しいなということを医療チームの方からいわれましたけども、大阪府市の場合には維新の会が混合診療、基本的には解禁ということをいってるわけで、そのことはどんどん使っていいんじゃないですか。府の方でどういう整理になっているかわからないですけど、別に控える必要ぜんぜんないと思いますよ。もともと僕ら混合診療解禁、何回も言って選挙もやってるわけですから、僕らなりに。ですからそれば現場の方で、もちろん医師会との関係とかそういうのがあるのかもわかりませんが、大阪の政治的な方針としては混合診療解禁、国の方はそこまで今安倍さんの方が言い出せない状況の中で、僕らの方がそれを言って堺屋先生にその繋ぎ役をお願いしながらですね、保険外併用療養費とかいうわけのわからない言葉じゃなくて、混合診療解禁にしてですね...

(松井知事)

僕らはいいんですけど、実際に国へ持って行ってる担当者が、そういうことを実際にやりとりしてる担当者が、府の職員、市の職員がねそういう言葉を使うと拒否反応があるん

で、文字だけはそういうふうにして欲しいということやったんで、僕らがしようが、何ぼ言うのはええねんけども、実際に行ってる者がなかなか厚労省行くといい方考えてと言われて帰って来るんで、出来るだけ波風立てないように言うてるだけ。

（橋下市長）

そういうの、厚労省がそう言うてるだけで、別にいいんでしょう。だって実際に安倍首相はじめ、トップの方から指令が出ない限り動かないわけなんで、もちろん混合診療解禁という僕らも何から何まで全部混合診療解禁なのか、ある一定の範囲なのか、それはいろいろ議論あることは前提にしてるんですけども、役所の方は困るんですか、混合診療解禁という言葉出したら。大阪府市は混合診療解禁だって前提でわんわん言っていたらいんじゃないですか。

（金森企画室副理事）

私がお答えする立場にあるかどうか疑問なんですけど、そもそも混合診療と保険外併用療養費制度というものの区別が結構曖昧に議論されてますよね。幅がかなりございますし、私共自治体と致しましては、国の制度の部分ということについて、知事や市長が仰る政治的なご発言であったり、ドラスティックな改革の提案というものと、あるいは、やっぱり自治体が今の現在の状況を見て、いろんな多面的にいい部分悪い部分あると思うんですが、そういったところを見比べた時に多分そういう言葉を使っていくには早いというか、議論でまだまだ勉強したり議論したりしないといけない部分があるということだと思います。

（橋下市長）

ですから大阪の550の病院に全部それを適応しようということじゃなくて、混合診療と保険外併用療養費制度の根本的な違いっていうのは、今ってる厚労省やそっち側の保険外併用何とかというのは、後に公的保険に組み入れることを前提とした話ですから、ちょっと哲学が違うと思うんですよ。混合診療の僕らが言ってる解禁っていうのは、もう保険と保険外をある意味分けていくべきだという話なんで、もう哲学的に違うと思うんですよ。そこはだから全部の医療機関でそれをやれっちゅう話じゃないので、それこそ堺屋先生言われたような一部のモデル地域なのか、そういうところで混合診療解禁を認める地域を作ったら、そこで挑戦してくる医療機関出て来ると思うんですよ。自治体としての、役所としてこうやっていく話と、そうじゃなくて、混合診療解禁という、そもそもの哲学で保険適用と保険外のところを分けて、保険外の方を完全に認めていくっていうようなエリアをある意味認めてくれっていうことを言っているいいんじゃないないでしょうかね。

（上山顧問）

話を分ける必要があります。大阪の自治体としての仕事と、医療戦略会議で何を言うの

かという話と、政治的にいろいろ言っていくという話と、3つあってそれぞれ違うと思う。私は混合診療の方向性については、最終的にはそっちの方に行くべきだと思うし、個人的には全く賛成です。ところがエリアだけ限って混合診療をやってみると、現実はどうなるかという、なかなか難しい。全国からそこに患者が殺到してしまう。外国人だけというのはあるかもしれない。堺屋さんが仰ったように外国人の人だけがそこで日本では禁止されてるようなことも特区的にやってよい。外人医師がやってよい。あるいは外人の患者だけ受けてよい。カジノと同じような発想ですがそういうのはもしかしたらあるのかもしれませんが。

(橋下市長)

それだと混合診療じゃなくなりますよね。

(上山顧問)

外国人に保険のあれやったら大変なことになりますよね。

(橋下市長)

そりゃそうです。日本中、受け入れでも。

(上山顧問)

だから物理的に、実務的になかなか難しいんじゃないかと、私は思っています。

(橋下)

エリア的に来てくれたらそれはありがたいことであると。

(上山顧問)

東京都民が来て、どこでもいいですよ、全国から人がドバツと来て、ということ自体が現実に実現できるかということ。

(橋下市長)

それで各自治体がやりたいのであれば、広域連合なんかでも混合診療って言葉を使おうと思うと、他の自治体が嫌がるわけなんですね。いろんな関係者に対する配慮で。それは単にその自治体でやらないだけですから、大阪はだから、。

(上山顧問)

国の健康保険制度が全国一律なので、やはり特区的なものをどこかの地域に認めると国が意思決定しないと始まらない。

(橋下市長)

そうです、そうです。

それを国の方に。

(上山顧問)

国に大阪は一部の病院、医療機関で混合診療をやりたいと言うかどうかって話ですよ。

(橋下市長)

ただそういう今回の国家戦略特区の方がプロジェクト単位で特区を指定する方針になっていますからね、エリアじゃなくてもそれこそ挑戦したい病院をですね、引き上げて、国家戦略の中に組み込んでいくと、やっぱり混合診療解禁ぐらいの話を特区の中で言っていないと、特区じゃなくてですね、これは役所としての通常の自治体の業務としての話はどんどん保険外併用療養費の制度を広げていくという話をやってもらってもいいんですけども、突破していくのであれば、病院、大阪府市はね、他の自治体みんな、首長みんな混合診療解禁って言葉、僕らはいいよって言ってますから、挑戦したい医療機関来て下さいと、プロジェクトとして特区申請しましょうよということで、挑戦させたらいいんじゃないでしょうかね。

もちろん範囲とかそういうのは特区の中で役所的にいろいろ詰めるところはあるんですけども、まず混合診療解禁がいいのかどうなのかと、ずっと議論されてきて、未だにこういう状況なので、日本全国全部解禁ちゃうわけにいかないんであれば、一応その医療機関のそれを見て、自称で国家検証するってことも必要なんじゃないですか。挑戦したいという医療機関、あると思うんですね、それで自由診療の枠をどんどん広げて、あると思うんです。

大阪府市は混合診療ってものは堂々と承知できますよって地域にしてですね、エリアで指定を受けるのか、病院毎のプロジェクトでやるのか、プロジェクト単位の方が何とか、手を挙げていただければいいと思うんですけど。

(上山顧問)

混合診療は霞ヶ関ではいつも総論で議論をしている。今市長が仰った話には従来からいわれている話と新しい話の二つがある。新しいのは実際にやりたいという医療機関を具体的に探して見たらどうか。これは多分誰もあまりやってないと思いますね。一応探してみ、たとえば7つの病院が具体的にやりたいと言ってますということになったらその情報をもとにね、堺屋先生に助けていただいて、特区申請に持って行く。こういうのは今までの手法とはちょっと違うんで、試してみる意味はある。

(橋下市長)

9月はね、提案募集の9月の中旬ぐらいで、期限が迫ってしまってるので、そこに入れ込むのは難しいのかも分からないですけども、学校の公立学校の公設民営の話も総論ばかりで議論して進まないところも、府内の学校をピックアップしてですね、これを公設民営という話で持って行こうということで、今市役所内で議論してるんですけどね、混合診療についても部会の医療機関とタッグを組んでですね、通るかどうかは別としても、それを申請に持って行って、。

(堺屋顧問)

9月の中旬にね、国に申請したらいいと思いますよ。それで、国からいろいろまたね、この申請ではいかんと、修正してくれと、例えば混合医療の中で全部認めるのか、この部分は認めるのか、というのが出てきますからね、とにかく出してみたらいいと思いますよ。

(橋下市長)

もちろん今から医療機関のピックアップするのは時間的に間に合わないのであれば、申請は、あれは今回一発で終わらないと思いますから、追加申請でもいいんですけど、大阪府市では、いわゆる今言われている保険外併用療養費制度みたいな形で、将来公的保険に組み込むことを前提とするようなものではなくね、そこは自由診療の領域でどんどんやっていってもら。それも混合診療っていう形で認めるような、そんな自治体ですよっていうアピールと共に、医療機関を集めることは出来ないですかね。混合診療やりたいっていう医療機関たくさんあると思うんですけど。

それで修正かけて、後は役所の方からいろんなことを言われる。条件協議の中でね、制度というのは固まってくるんじゃないですかね。

(堺屋顧問)

混合診療した時にそれをどういうふうに一般診療に還元するとかね、施設は混合診療の人と一般診療の人と共通にするとか、いろいろありますけども、そういうのは後から決めてね、とにかく大枠の筋でこの地域は認めるとか、ということで出してしまったらいいと思うんですよ。

政府の方から、これいかんと言ったら、そこで修正したらいいですよ。

(橋下市長)

だから、そういう意味では大阪府市は混合診療っていうものを積極的に進めていきますよ、ということを発信しながら、医療機関に声をかけて、これは事務レベルでやってもら

わないことには、僕らが声かけて集めるわけにはいかないの、ちょっとそういうことも医療戦略会議の提言じゃ間に合わないの、どうするか、ちょっと事務的に整理してもらいたいんですけど、国家戦略特区の、大きな申請の柱、目玉にしたいんですけどね。

今の医療戦略会議で議論してることはちょっと別かもわからないですけど。

（上山顧問）

だからね、さっきの規制改革の時にちょっと触れるのを忘れましたが、規制改革会議のテーマで、医療系はこっちで引き取ってるんです。そういう意味でいうと、特区というのはちょっと別の会議になるんだけど、医療機関で意向調査みたいなやつはやってみてもいいんじゃないかと思う。実際のところはどうなのか、そこからまた新しい仕組みみたいなものが見えてくるかもしれない。調べてみないと分からないですよ。

（橋下市長）

もしやろうと思ったらこの部署、部局がやることになるんですかね。

やっぱり健康医療部？

（松井知事）

今実際には特区推進室で、今こういういろんな話が出てるのは揉んでるところなんです。この特区指定というのは、地域なのかプロジェクトなのか、今は国でやってもらってますけど、これも全部競争なんで、今ここで全部いうと手の内明かさなあかん、ちょっとだまってますけど。今のいろんな問題意識の話は、特区推進室、全部頭の中入った中で作業はしてくれています。

（橋下市長）

混合診療は前面にもう広域連合ではちょっと抑えなきゃいかないとわかんないですが、府市では前面に出して取りに行くぐらい。

（松井知事）

だから相手も役人で審査されるんで、そこをちょっとすり抜けないかんので、相手のお役人のところを。政治マターになるまでに。そこでそういう表現したら、書類ひょっと落とされる。すり抜ける、まずテクニカルなところをいろんな目先に來てるんで、いろいろやってます。はい。

（橋下市長）

申請で、じゃあそれに近いことは出るんですか。病院を指定して、じゃあ混合診療なのか、保険外併用療養費の制度の拡大なのかわかんないですけども。

(松井知事)

だけどそれは事業をやってくれるところを。

(橋下市長)

を募って、探してくるという。

(松井知事)

それも、でもこれやりませんか、この指。やれる、それだけの能力のある、やっぱりマンパワーがあるところやないと出来へんです。

(橋下市長)

そうです、そうです。

(松井知事)

だからそういうものをいろいろと探して、今話してます。

(橋下市長)

大阪の550の病院あったら、一つや二つはあると思うんですけどもね。金森さんが一番医療機関、もっとあるでしょう。一番知ってるんじゃないですか。

(金森企画室副理事)

ただその期待感は民間病院でもありがたいと思うんですが、大学病院でもありがたいと思うんですが、一言で申しまして非常に難しくてですね、やっぱり何の要件・制限もなしに、やりたければやったらいいというものでもないですよ。実際の人間の、それもかなり大抵な場合は深刻な病気の状態にある方に、高額な医療をしていくわけですから、

(橋下市長)

払う人がやるわけ。その議論はいろいろ役所のね、みなさん専門家で、いろいろな議論があると思うんで、申請出して、だから後はそこで議論してもらって、どういう要件なのかっていうことで、やってもらったらいんじゃないでしょうか。

(金森企画室副理事)

やりたい人ってだけなら、いろんなところ手を挙げる可能性も無きにしも非ずですが、やっぱり大阪から何か提案していくっていうのであれば、こういう条件が揃っているから、先程ちょっと知事が多分仰ろうとしていることだと思うんですが、やっぱりやる能力、こ

ここにやってもらっても実証的に効果検証やっていただける能力がありますと、というような枠組みの中でないと、単にやりたいというだけでしたら、ピンからキリまでいろいろあると思うんですね、やりたいのレベルにも。やっぱりそういうところは少しきっちりと考えないと、もちろんやる能力とやりたい気持ちと両方揃っている病院は十分存在する可能性はあると思いますけれども、やはりそこはちょっと慎重なところもあるんじゃないかなあと思います。

(橋下市長)

じゃあ、まあ制度設計を100%完璧にしてからっていう話になると、進まなくなってしまうので、とりあえず今医療機関が普通に保険医療機関としてちゃんと業務をやっているわけじゃないですか。まあ医療機関がやってるのであれば、基本的にはやりたいところ、混合診療にチャレンジするっていいですか、そういうところをやりたいていう医療機関を引き上げて、後まあまあこれはどっちが先かっていう話になりますけども、並行的にね、制度設計は。これはもうみなさんにやってもらわないとダメなので、とにかくそういう医療機関、やりたいていう医療機関をサポートして、混合診療の申請をやっていきますよっていうところの意思表示は大阪府市で必要だと思うんですけどもね。

(堺屋顧問)

やりたい病院があったら全国募集でもいいんじゃないですか。

(橋下市長)

そうですよ。

(堺屋顧問)

何も大阪にある病院じゃなくても。どこでも日本国中の資格のある病院を集めたらいいんじゃないですかね。

(松井知事)

それでいくと、その地域のその病院で指定されることになりますんで、多分。

(堺屋顧問)

大阪へ来てた。

(松井知事)

だけど、それが出てきてもらって建てるということになったら、非常に時間がかかる話になりますよね。

(堺屋顧問)

その制度の地域を指定して、誘致しようというようなね、仕掛けの特区を作ると。

(松井知事)

これはだから誘致しないと出来ないという状況には大阪はまったくありません。やれるところがいっぱいありますから。まず大阪の持っている病院のポテンシャルを使ってやりたいと、こう思ってますし、今大阪のいろんな医療機関はそういうことをやろうという前向きにとらえてくれているところ、結構あります。

(橋下市長)

医師会は今後も反対っていうことを言い続けるんでしょうけども、そういう状況の中でもチャレンジするっていう医療機関を募って、だから今までの府が考えている考え方を全部変えてくれるっていう話じゃなくてですね、制度設計が必要だし、要件も考えなきゃいけないし、制度設計が必要なことは十分分かってるんですけど、医療機関、上山顧問がヒアリングというか、混合診療をやるっていう、こういう状況の中でもやるっていう病院がどれぐらいあるのかっていうのはちょっと把握したいですよ。10も20も30も手が挙がってくるのであればそれを一括りにしてしまって、制度設計も同時並行に進めながら修正してしまうっていいですか、やるって病院がないのに混合診療解禁、解禁って唱えても全く意味のないことですから、こういう今の状況の中で、医師会も反対してるって状況の中でも混合診療の解禁っていうことをやってくっていう医療機関が大阪でどれぐらいあるのか、ちょっとその何か意向調査というのか、そういうのは知りたいですものね。そうじゃないといつもここら政治的に混合診療解禁、解禁って叫んでも、ニーズのない話をいくらいってても意味ないですからね。

(堺屋顧問)

ニーズと供給と両方がないとダメですよ。

(松井知事)

でも、例えば今どこの機構の病院、5病院あるんですけど、認められたらみんなやりたいんです。市の病院もやりたいんです。

(橋下市長)

そういうのを集めて、それだったら修正が入っていったらいいんじゃないですか。

(松井知事)

ただそれが今全部で認めてくれるかというとなかなかやっぱり難しいんで、まずはちょっと絞り込んで、まずは一穴、穴をあけるような、そういうような形を持っていかな。

(堺屋顧問)

制度設計をどういう条件で、どういう能力のところに認めるかというので、設計を書いたらいいかもね。それは事務当局が。

(橋下市長)

そしたらそれはもう、国の方で混合診療解禁って、まだすったもんだしてますからね。こちらの府市の方で混合診療についてのある一定の基準みたいなものをこちらサイドの方で考えながら、そんな精緻に全部100%完成させるのは時間がかかりますから、考え方みたいなものを整理しながら病院に声をかけていくっていう、そういうのを自治体側の方からやってもいいんじゃないですか。金森さんが言われているように、どういう病院だったらいいかとか、どういう範囲だったらいいかっていうのを考えてもらいながらですね。

(上山顧問)

多分二つあって、要するに意向調査みたいなやつはとりあえず聞いてみたらいいですね。もう一方で、こういうタイトなところは考えた方がいいですよっていうモデルみたいなやつは、ある程度は出せるんですね。というのは大阪は私立病院の比重が高くて力のあるところは介護の方に行ったり、コングロマリット化している。力のないところはなくなっていくか、あるいは統合されていくのですがまだ非常に逡巡してて前に進まない。しかし混合診療病院として生きていく道もある。混合診療で所得の高い人から得た収入で一般の保険診療のインフラを維持していくという病院経営の持続可能性はどうか。そういう議論を考えた時に、必然的に出て来る話だと思います。保険会計の破綻の話が一方にあり、それから民間病院の経営破綻の可能性の話も一方にある。やっぱり必然的に混合診療の方に行かないと民間病院はやっていけない現実が出て来る。そうなると医師会の結束もだんだん崩れて一部の私立病院は混合診療賛成という流れに行く。どうせ行くんだったら、先駆けになるようなところを早めに調べといて、サッといけるように準備しとく。そういうようなシナリオ作りなんですね。

(橋下市長)

だからもう議論はもういろいろあって、専門的な議論は山ほどあると思うんですけども、僕らは混合診療の解禁ってことで自由診療の領域を伸ばしていく、やはりこちらでどんどん先端走って行ってもらおうと同時に、国民皆保険っていう、国民全体を保険加入者にするところは維持するけども、ただその範囲ですね、ありとあらゆる医療を全部公的保険でカ

バーし続けていくのかということになったら、保険財産破綻しますから、やっぱりちょっとこれはシビアなんですけども、国民のみなさんに最低限、皆保険制度として供給する医療保険の部分と、そうじゃない、どんどん費用が上がっていく、これは公的保険でカバーできないからそれは自由診療でやっていくっていう分野を分けて、保険財産にきちんと寄与していくっていう、そういう２点で混合診療解禁ってことを政治的にどんと打ち出していますのでね、そうであればこの混合診療の解禁問題については、仮に大阪で医療機関を募って、混合診療の解禁を認める病院を作った場合には、成長、その病院の自由診療の成長していってもらうと同時に、何らかの形でその保険財政にね、寄与してもらうようなその仕組みを、だから混合診療を認めてどんどん伸びていってもらう部分については、こっち側の保険診療の部分はちょっと点数を低くするのか、ちょっとまけてもらうのか、そこは制度分らないですけども、混合診療解禁っていった時に自由診療でどんどん伸ばして、お金持ちだけの病院、医療なのかってすぐいわれますから、そうじゃなくて、それが一般の保険財政にこういう形で寄与してるんだよっていうことが見えるとですね、混合診療の解禁ってものは支持されると思うんですね。その仕組みをちょっと行政的に知恵を出してもらって、こんな制度で混合診療解禁医療機関認めれば、保険財政、まあそれがすぐに改善されるわけじゃないですけども、ちょっとでもそれが保険医療費の財政負担の抑制に働いていくような仕組みが見えれば流れも変わると思うんですけどもね。

（堺屋顧問）

要するに、昔赤鬚先生っていうのがいて、貧しい人に安い費用で診療する、あれは一方において金持ちから高い料金を取ってたから赤鬚が出来たんですね。だから赤鬚先生制度っていうのをね、作ったらいいと思うんです。もう一つはね、歯科は、歯医者はあまり混合診療の議論をしないんですけども、今入れ歯は３９万円まで保険がきくんですよ。それを越えたら全部出さないんですね。そうすると３９万円の入れ歯を入れるか、もう全部根っこから諦めるかという、非常に極端な状態なんですね。だから１００万円ぐらいの入れ歯を入れたい人多いんですわ。みんな保険かからないんですね。そういう色んなお医者さんにも病気च्छゅうか治療方法は違いますから、ちょっとそういうところもご検討になってね、これとこれとこれは混合診療の範囲にするとか、というような設計を、制度設計を簡単に作ってみて、どうせそれではいかんच्छゅうことを厚生省なんかが盛んに言うから、それでまた直しゃいいんですよ。直されることを嫌う、厭わないでちょっと作ってみたらどうでしょうか。

（橋下市長）

混合診療議論するって言ってますからね、具体の事例をもとにして自由診療が発展する部分と保険財政に寄与する部分としっかり具体的にモデルで示して、厚労省とやりあったらいいと思います。言うだけで申し訳ないです。考えるのはみなさんなんで。これは大変な作

業だと思いますけど。

（山口事務局長）

少しちょっと整理がいる、まずは混合診療の2つあるみたいなもので、医療制限会議でやるのかですね、それとも今、その特区との関係で意向調査をやっていこうと、いろいろ進めていける、2つの話があったと思うんですけども、まず特区の関係でちょっと、たまたま今日は担当部署がいてないんで。

（松井知事）

これね、特区担当部署と医療戦略会議・規制改革会議との連絡がね、ちょっとうまくいってないっていうか、ちょっと情報がそこに入っていないのが一番悪いところだと思います。まず特区の今の現状をね、どこまで申請して、どういう中身なのか、これまさに規制緩和と医療戦略、大阪の特区の目玉としてはエネルギーと医療っていう部分を目玉に据えてるんで、その部分、まずご報告をさせます。その中にいろいろ入ってますんで、その中で実際に具体論、話ここまで進んでるから新たにこの部分追加しようとか、いろいろ先生方のご意見をもらう、こういうふうにしたいと思います。

（山口事務局長）

まず特区の方と連携してもらえるように仕掛けをさせていただいて、その上でちょっと進め方を整理させていただくということでもよろしいでしょうか。

他にないでしょうか。なければ時間の関係もありますんで、次の議題の方に移らせていただきたいと思います。

【経営形態の見直し検討項目（A 項目）及び類似・重複している行政サービス（B 項目）の進捗】

（山口事務局長）

すいません、それでは3つ目ですけれども、これはもう事務局の方から説明さしあげていきますけれども、経営形態の見直し検討項目、いわゆるA項目と、類似、重複している行政サービス、B項目の進捗状況について、大都市局の神田部長の方から報告させていただきます。

よろしくお願いします。

（神田部長）

事務局の神田でございます。

そうしましたらA・B項目の進捗状況についてご説明させていただきたいと思います。

お手元の資料 3 開いていただきまして、A・B 項目の工程表をご覧くださいませ。

前は本年の 2 月に第 18 回統合本部会議で進捗状況をご報告いたしました。

本日はそれ以降の、特に進捗のあったものについてを中心にご説明させていただきます。

資料ですけれども、A・B 項目の各事業の進捗状況をまとめました総括表、ちょっと文字が小さくて恐縮なんですけれども、総括表と後ろの方にそれぞれの事業の個票を付けております。

個票では前回以降主な変更点、進捗点についてアンダーラインを付けさせていただいています。

時間の関係もございまして総括表を基に説明させていただきます。

なお、資料の最後に附属資料として A・B 項目の取り組みの効果を記載しております。

これは後ほどご説明させていただきます。

それでは A 項目 1 ページをご覧ください。

まず最初、水道事業、上から 3 つ目でございます。

これは資料右端に 7 月までの到達点の欄に記載しておりますとおり、これまで府市一水道を目指しまして企業団と統合協議を進めてまいりましたが、市水道事業の廃止条例案等が先の 5 月市会で否決されましたことをふまえて、統合協議を一旦中止し、経営形態の変更、民営化に向けた検討を進めております。

基本的方向性としても、府域一水道プラス民営化という将来目標の実現に向けまして、市水道の経営形態の変更、民営化に向けてを検討することに修正しております。

検討結果につきましては 25 年度の取組み、ちょうど真ん中に記載しておりますけれども、本年の秋ごろを目途にとりまとめることとしております。

次にその下の一般廃棄物でございます。

まずごみ収集輸送事業につきましては、新たに設立します新組織に現在の現業職員を移管しまして、現在の直営体制から民営委託化を図ることとしております。

現在は事業者の公募に向けまして具体の制度設計を行っております、本年の 11 月に公募を開始し、来年 2 月を目途に事業者の決定を予定しております。

また経営形態の変更につきましては、9 月 11 日までパブリックコメントを募集、実施中でございます。

その下、いわゆる焼却処理事業についてですけれども、八尾市、松原市、および大阪市の 3 市によります一部事業組合の設立に向けた準備委員会を設置し、26 年 7 月の一部事務組合によります事業開始に向けて準備に着手しております。

続きまして 2 ページお開きください。

1 番上の病院でございます。

病院につきましては真ん中の取組み欄に記載しておりますように、住吉市民病院用地の民間病院誘致についてでございますけれども、8 月 21 日の市の副市長会議におきまして、地域において不足する小児・周産期医療を充実させる役割を担い、安定的かつ継続的に医

療を提供できる民間医療機関をプロポーザル方式の公募により選定するという方針が決定されております。

今後、有識者によります選定委員会で募集要項を決定し、公募のうえ事業者の選定手続きに入っております。

続きまして下の 3 ページ目をご覧ください。

上から 2 つ目の文化施設でございます。

文化施設につきましては、府市の 9 つの施設の地方独立行政法人化を目指しておりますが、現行の地独行法では博物館等の業務を対象としていないため、まず博物館等の地独法人化を可能とするために、政令改正についてこの間国へ要望を行っております。

合わせまして新法人の経営目標、理念等について、あるべき姿を検討するとともに地独法人の設立に向けた準備に取り組んでおります。

以上が A 項目の主なところでございます。

続きまして 1 ページ開いていただきまして 4 ページ、B 項目でございます。

1 番上の信用保証協会でございます。

信用保証協会は府の協会へ市の協会の吸収合併する方針のもとで、合併協議会等において資産査定、組織体制等の検討協議を現在進めております。

本年の秋ごろには合併計画書を作製して、国、ここでは金融庁、中小企業庁にあたりますけれども、国に対しまして事前協議に入ることとしております。

今年度内を目途に国との合併協議の認可を得て合併を完了することとしております。

最後になりますけれども、下の 5 ページ、下から 3 つ目になります、府立公衆衛生研究所、市立環境科学研究所についてご説明します。

こちらにつきましては、本年の 3 月に地方独立行政法人法に基づく定款、および評価委員会を府議会、および市会でそれぞれ議決を得ております。これを経た後、制定、設置をいたしております。

今後、新法人の中期目標案、それから両研究所の財産、職員の新法人への承継等について、府議会、および市会のこの 9 月から始まります定例会に議案を提出することとしており、26 年 4 月の統合地独法人の設立に向けて取り組みを進めているところでございます。

以上簡単でございますけれども A・B 項目の報告でございます。

続きまして、少し飛んでいただきまして、資料の個票が 44 ページまでありますけれども、その後に付属資料ということで、A・B 項目等の取り組み効果という資料を付けてございます。

この付属資料につきましては、今月、8 月 9 日ですけれども開催されました大阪府市特別区設置協議会においてお示ししました新たな大都市制度の制度設計パッケージ案の中から A・B 項目、さらに A・B 項目以外の府市連携、私ども、いわゆる C 項目と呼んでおりますけれども、この取り組みによる財政的効果に関する部分を抜粋させていただいたものでございます。

27 年度以降に見込まれます単年度の効果見込額について、現時点で算定可能なものを試算してございまして、今後各取り組みの進展に応じて継続的に私どもとして精査してまいります。

1 ページめくっていただきまして、この付属資料の 1 から始まるんですけども、8 ページまでは A・B 項目関連の一覧表でございます。

各項目ごとに現時点で見込まれる試算の考え方、効果見込額、さらに効果の発生開始時期、効果が最大となる時期をお示したうえで、さらに検討すべき課題等を記載させていただいております。

内訳として効果が今後継続的に発生するものと一時的効果に分けたうえ、お示ししてございます。

飛んでいただきまして、各個票につきましては説明を省略させていただきます。

付属資料の 9 ページ、ここには財政的効果以外の効果の、今考えられる 1 つの例示なんですけれども、市民の皆さんや、あるいは利用者の皆さんが受ける便益、メリットを、1 つの具体例ということで記載させていただいております。

1 ページ開いていただきまして 10 ページ、こちらは効果見込額の集計表でございます。

継続的効果の合計額は、ここでは 499.8 億円ということで約 500 億円と試算しております。

一時的効果は 36.8 億円ということで、合計約 537 億円を試算させていただいております。

最後のページは A・B 項目以外に府市の部局長マネジメントで進めてきた府市連携について、現時点での効果見込額を記載させていただいております。

資料 3 の説明は、雑ぱくでしたけれども、以上でございます。

よろしく願いいたします。

(山口事務局長)

これに関連いたしまして上山先生の方から資料を出していただいておりますので、上山先生よろしく願います。

(上山顧問)

今ご説明いただいた A・B 項目それぞれについての統合効果は、計算したらそうなるだろうと私も思う。けれども、そもそも原点に立ち返って統合というものについて議論したい。

あるいは、都構想が根っこにあるわけですが、その原点に立ち返って考えてみる。すると統合効果額というものが、最近非常に話題になっておりますが、果たしてその議論にどれだけの意味があるのかという根本的な疑問がわく。それで今日はちょっと問題提起をさせていただきたいと。

お配りしたペーパーの 1 番上のところに、なぜ統合、統合効果額にとらわれすぎると大

阪は駄目になるというふうにいっております。これは要は役所が節約をしたら町は栄えるのかということなんです。

もっと大事な議論が他にいっぱいあるんじゃないかと。

インフラの整備とか成長戦略とか。そちらが主であって、役所の経費が安くなるとか安くならないとかそんなケチな話をやっている状況なのか。これが私の問題提起であります。

そもそも都構想というのは、統合ではない。

統合っていうのは都構想の中の一つのパーツでしかない。府市統合っていうのは広域自治体の仕事の一元化、集権化という意味で、重要な要素ですけれども、都構想の本質は構造改革であって、巨大な非効率な大阪市役所の分割、解体、それから現業の分離ということとセットでもともと議論してきたはずなんです。

二重行政の解消が、よく府市統合の目的の一つに掲げられます。

それ自体は大事な要素のひとつではあるけれども、毎年の行政コストの削減でしかない。問題はそこから出てきた原資、お金を使って都市再生のために何をするのかということです。

そちらの議論とセットで議論したときに初めて二重行政の解消という話が出てくる。したがって二重行政の解消があたかも主目的であるかのような、最近の統合効果額に関する議論の盛り上がりというのは、私はそもそも盛り上がっているということ自体が間違っていると思います。

ややちょっともともとものところに戻っちゃうんですけど、そもそも経営統合というものに対する理解が足りないのではないかと思います。

経営統合というのは、世の中でもよく企業の大型合併とかいろいろある。しかも最大の目的は戦略目的をスピーディに実現すること。そのためにA社とB社が一緒になる。

日本の例でいうと、製薬会社がどんどん合併して大きくなっていますが、これは欧米に負けないために巨大化して大きな研究投資を早くやる。そのためにやらざるを得ないということをやっている。

今の大阪が置かれた状況も全くこれと同じだと思うのです。

アジアの諸都市との競争の中で、大阪の中でけんかしていても、お互い滅んでしまう。

むしろ一緒になって外に打って出ようではないかと。そういうものであるはずなんです。

ところがなんか両方の庶務部の費用がちょっと安くなったからよかったねとか全く本質から離れた議論で最近統合の効果が議論されているのはなぜかわしい。

企業だけじゃなくて、例えば国家間で見てもEUの統合はまさに米国一極集中に対抗してEUという存在をつくった。あれはまさに成長戦略なわけです。

あれに見習った地域戦略という思想で都構想、あるいは府市統合を考える必要がある。

ところで、なぜ、こんなに統合効果額をめぐる矮小な議論が蔓延してしまうのか、私は非常に不思議だったのですが、よく考えてみると日本国においては統合っていうのはどう

も駄目になった人同士が破たんせずに生きながらえるために使われる手法なんですね。

典型的には市町村合併です。

破たん法制が存在しないので、駄目な人自治体を延命させるために市町村合併が起きる。

あと銀行、航空会社、鉄鋼などの規制産業。これらが借金をまけてもらうのと引き換えに経営統合して、経費節減で生きながらえる。

日本ではこういう後ろ向きの統合が非常に多い。それでどうも政治、行政関係者、学者、新聞記者などいわゆる知識人が、経営統合イコール節約であるという間違っただ認識をもったのではないか。

その間違っただ常識の上に立って都構想の効果や統合評価額を議論すると、非常に矮小な話になってしまう。

ついでに言えば、道州制に関する国の議論も根本から間違っただいて、あの本質は地域戦略、GDP 拡大です。本当は各地域間の競争を促すことこそ道州制が目指すべきなのに、国の出先機関の経費が安くなるとか県庁 2 つの建物が 1 つで済むから安上がりですねとか、まさに典型的な駄目な統合論をやっている。

これが国の道州制の議論です。

そういうものの悪い影響も、もしかしたら府市統合の議論に影響を与えてるんじゃないかという感じがします。

じゃあ何なのかっていうことですけれども、経営統合の本来の目的は成長戦略であり時間を買うということです。スピーディに前向きに外向きに戦略を実行するための手段であると。

ですからこのペーパーの 1 番下のところに書いてますけれども、役所の経費節減額などを計算するのは全く意味がなく、むしろ中長期的に統合したら大阪府民、市民が 1 人当たりの GDP、雇用、いろんな意味のハピネス、社会指標、これは今は大阪は非常に悪いわけですが、それらをどうやって改善していくのか。そのレベルで議論する必要があると。

それで何のために都構想があり府市統合があり、統合本部があるのか原点に立ち返って考えましょうと。

1 つは集権化だったと思うんですね。

特に広域行政の権限が 2 つ分かれていると、いろんなものが遅れてしまう。

淀川左岸線もなかなかできないし空港連絡鉄道もなかなかできない。再開発も進まない、そういう遅れを取ってしまった状況を一気に挽回する。そのために強力な広域政府が必要ということだと思う。

あとは企業誘致、産業振興、港湾、空港、それから道路、再開発、環境政策、医療、公立大学、その他山ほどあると思うんですけども、強い自治体をつくる。これがそもそもの目的だったので、統合効果額は節約などというケチな話ではなかったはずで。

それから 2 番目の非常に大きなテーマが、大阪市内における福祉、教育等のレベルの向上です。

これは全市一律であるために非常に機械的な、かつ非効率なサービスになってしまっている。こんな状況で超高齢化社会に突入して、とてもやっていける自信がない。

従って国鉄改革と同じように地域分割をして特別区を置きましょうと。これは質の向上を目指すという話だったはずだった。

だから統合効果額が多いの、少ないのという議論をするのであれば、今の大阪市役所の住民サービスのレベルが低い、高いのという議論もやる必要がある。

それから 3 つ目の要素が民営化。府市を単に合併させると巨大な都庁のようなものができてしまう。

だから現業はこの際民営化して自律的に経営してもらおうと。

そのことによって持続可能性も確保できるし、サービスも上がるしコストも下がる。これも都構想の非常に重要な要素だったと思います。

それで期待成果、この 3 つをやって何をを目指すということですが、1 つは経済再生です。

これはさっきからいくつかお話ししてますが、特に自治体にできることという意味では大きいのがインフラだと思う。

空港は国営ですが、かなり知事と市長に頑張ってもらって国に影響力を与えて関空伊丹統合がすでに実現しています。

次はまさに淀川左岸線。鉄道、道路など遅れてるミッシングリンクの問題。これをキャッチアップする。

キャッチアップすること自体が統合効果だと思います。

あとその他、グレートリセットという言葉で象徴されるような都市機能の高度化です。

あとは施設の転用、土地の使い方の転換等。この辺も具体的な地名がいくつかここに書いてますけれども、この辺は実際にいろんなプロジェクトで現在進行形です。これがまさに統合効果だと思います。

で、もう 1 つ重要なものが行政サービスの方の話。ここにおいては質の向上、それから規模拡大による緊急対応のレスポンス能力の強化。

消防の広域化なんかまさにそうだと思いますけれども、その種の話が出てくる。

それから防災関係なんかでは、やはり特別区が事実的な区長をもった組織として、責任をもって自分の範囲内をきっちり見ていく。そういう能力をやっぱり持たないと今の巨大な大阪市が恐竜のような状況では緊急災害対応がなかなかできない、こういう問題もある。

そういう意味で行政の質のレベルの向上、持続可能性という意味でも都構想は不可欠であると考えerわけでは。

この辺は前から言ってきた話ですけども、日本人はなんでもデジタル化するのが大好きで、都構想の期待成果を「見える化」しないと議論できない。こういう傾向があるんだろうと思います。

私が思うには、統合効果額をめぐる今の議論は私たちの思考を後ろ向きに、かつ矮小化して木を見て森を見ない状況にもっていく。額の計算じゃなくて「見える化」が恐らくい

るんじゃないかと思う。

都構想の意義をもっと立体的に分かりやすく、具体的に住民の生活がこう変わるんだということを、説明する必要がある。批判する側もその土俵の上に乗って節約の話ばかりじゃなくて、もっとこう将来展望はどうなんだというような議論をする必要がある。

それでもあえて「見える化」しなくちゃいけないということであれば、非常に大事なポイントがいくつかある。数字だけの単純なものじゃない。

まして役所の経費削減額などというようなものはですね、全体のごくごくごくごく一部でしかないと思います。

最も重要なのは、地域、経済、雇用に与える効果であって、2 番目が行政の質や効率の話だと思うんですね。

もう 1 つ大事なのは、今はすぐに出る効果の話だけをやってるきらいがあるけれども、後で出る効果の方が非常に大きいと。

インフラ投資の一元化で GDP が拡大するとかは制度を変えたその年から出てくるキャッシュではない。しかしこれをやりたくてもともと都構想の議論をしていたはずでしょ？ということです。

ところが上海の事務所、府と市と一緒にしたら何円浮きましたとかが都構想であるかのように議論されている。これは根本的に間違っている。

それから財政に与える効果についても単純な話ではなく、短期的には引っ越しのコストとかですね、投資額が増える面もある。

一方で二重行政が減って経費が減る部分もある。

さらに都構想の真価が出てくるのは、長期的な税収増ということです。なのに単純に増えたの、減ったのと 3 年ぐらいのシミュレーションを見て議論してるのは愚の骨頂と思います。

従って私が申し上げたいのは、都構想の効果を議論するときには統合の議論だけでなくこの分権化の話と民営化の話を全部セットで議論する必要があるということです。

それから組織の再編とか再配置とかガバナンスの強化。そして透明化とか財政規律がはっきりするとかこういう行政組織の大きな改変がもたらす効果もやっぱりバカにならない。これについてもちゃんと議論していく。

最後に便宜上どうしても狭い意味の節約効果、統合効果を計算するとしても、その場合の計算の方法が今の手法は少し幼稚であると思います。

というのは最も重要なのは、民間経済、雇用にもたらす外部経済効果の計算。次が投資の一元化で前倒しとか集中化ができる点。それによってもたらされる外部経済効果です。

それから次に出てくるのが、不要な施設を建てなくてすむとか、二重行政の支出の削減。最後にやっと経費節減ということになります。ちなみに今 900 億とかの数字が出ていますが、これは 3 と 4 だけであってですね、1 と 2 が含まれていない。

ましてや都構想の効果を算出するということになると、この最後のページの 2 のところ

ですね、これを入れて議論しないととても議論しえないと思います。

ですから今日いただいたこの資料 3 は、計算としては正しいけれども全体の中のごく一部と私は理解しています。全体をもっと分かりやすく見せるという工夫がいろんな面で必要になるし、数字だけで議論できない部分は将来のイメージとか府民市民の暮らしがこう変わるとか、その辺は知事市長ももっと立体的に説明していく努力が必要ではないかと思っています。

批判、提言する方は楽なので、じゃあ、これお前やってみろと言われるととても苦勞するわけですが、あえて問題提起をさせていただきました。

(堺屋顧問) 今、上山先生から大変いい話があったんですけどね、東京都民で衆議院議員になりたい人、参議院議員になりたい人、都会議員になりたい人、区会議員になりたい人というアンケート調査を東京新聞がやったら、区会議員になりたい人が圧倒的に多いんですね。

それは区会議員っていうのは、もうこの道路で何できる？っていうことは全部言えるんですよ。

で、都の職員が区の職員になるということは、かなり希望者多いんですね。

それはその自分の思ったことが、すぐに実現できるっていうね、そういう今おっしゃった速さがあるんです。

私は今渋谷区に住んでて新宿区に事務所あるんですが、渋谷区で照明を付け替えるって言って、2年で27本付け替えて、今度は彫像、飾りの彫像っていったら、もう6カ月でヨンドルの彫刻ができたんですがね、そういう町づくりをね、区役所と市民、もうその原宿の商店街の人が一緒になってすぐできるという、この地域密着スピードっていうのはものすごくやっぱりありがたいことなんですね。

ところが大阪ではなかなかそれがね、同じことを大阪にも言ったんだけどなかなかできない。

それはやっぱり組織が大きいからなんですね。

で、国会議員なんかやっても2階から目葉で、全然まあ国会で騒ぐだけで何もできませんけども、区会議員の方はすぐにこの場所っていうところは、このことっていうのはできるっていうんでね、区会議員になりたい人が非常に多いんですよ。

区会から都会になる人も居るけれども、一生区会の方がいいっていう人もたくさん増えてまいりました。

職員の中にもね、始めは都で全体採用してそれで分けてたんですけども、最近は各区で採用するようになって意欲的な人がかなり増えてきたという状況があります。

上山先生が今おっしゃった中でね、スピードの問題と地域密着の問題ね、それで各選挙民なり区会議員なり区役所の職員なりが、この町をどうしようかっていうビジョンを持てるんですよ。

東京全体をどうするかっていうビジョン持てないんですよ。

ところがその新宿区をどうするかっていう話はね、非常にそれぞれの人が、こんなことしたいっていう提案、いわゆる参加ができるんですね、これが 1 番いいところだと思います。

そうするとね、今ふるさと納税でも東京が圧倒的に多いっていうのはそれなんですがね、東京にふるさと納税してこれって言ったら、自分の思うものが実現するんですよ。

もともとあのふるさと納税っていうのは、東京に集まっている財源を地方に移転するというつもりだったら、逆に地方から東京に来てるのは多くなってきてるんですね。

それぐらい東京に寄付すると、この目的のためにすぐ使ってやるというのがね、区長の判断でできるんですよ。

だからどんどんと独特の個性のある区が生まれてまいりました。

始めは中央区と千代田区が豊かだったんだけど、最近渋谷とか新宿とかその辺も盛んになってきたし、また高級住宅地帯っていうのも盛んになってきたし、いろいろそういう個性づくりができる、これはお金以上に大きいことだと思うし、また、そういう民間からの寄付も集まるっていうのもいいことだと思いますね。

だから参加できる地方自治体っていうのが生まれると思いますよ。

(山口事務局長)

ありがとうございます。

ご意見等があれば議論していただければと思うんですけども。

(橋下市長)

大都市局が頑張ってパッケージ案出してくれたじゃないですか、都構想の、都構想というか特別区設置の制度設計図を 8 月の上旬に出したんですけどもね、散々これ 3 年前から僕らが都構想、都構想というふうに言ってるときには、設計図を出せ、区割り案を出せ、財政調整制度を出せというふうにメディアから散々言われて、コメンテーターも、中身が分からない、中身が分からないって言っていたのに、いざ出してもですね、ある程度きちっと書いてくれたのは読売新聞だけで、あと中身なんにも知らん顔なんですね。

大体メディアってこんなもんなんですけど、その読売新聞ですら、社説等なんかでも心もとない製造設計だと、で、その中でやっぱり効果っていうところがやっぱり見誤ってるところがあると思うんですよ。

青山さんという方も地方自治に詳しい方だとは思いますが、結局は都構想がなんぞやっていうところが、まあ、これは僕らのメッセージ発信力の不足だったところもあるんですけどもうまく伝えきれてない。

上山先生が今回ペーパーにまとめていただきましたけれども、やっぱりこれだと思うんですよ。

1つはというか、本当に企業経営というか、そういうところで論じられてることがどうもこの世界では論じられないという単純な例がこの上山先生のペーパーにもありましたけれども、関西国際空港と伊丹の経営統合ですね、人件費削減額がこんだけです、ビルを2つ、総務部門を1つにまとめて、いくら効果が出ます、そんなこと効果なんか何にもやってないじゃないですか。

実際に今回補給金が、あれ僕の知事時代が90億ぐらいだったのが、やれ75億に削減されるということでワーワー自治体も経済界も騒ぐ、とにかく金くれ金くれと言う、もうこんなことをやっていたらしょうがないということで、僕は伊丹の廃港を上山先生から戦略っていうものを勉強させてもらいながら、伊丹の廃港をとえながら、結局関空と伊丹が経営統合したら補給金もうなくなるんですよ。

もうほとんど0に、今20億ぐらい、えっ？今度20億になるんですかね？20億が0になる？まあとにかく補給金が国からもらわなくてもいいようになる。

でもそのときの重要なのは、非航空系収入の、要はビルで上がる売り上げですよね？

ああいうものをちゃんと今までは三セクみたいな形で自治体出資の団体がやってたんですけど、ちゃんとそれを空港経営会社の方に、その空港ビルディングを移してですね、発着陸料だけで稼ぐのじゃなくて、今まで天下り団体と化してたこの駐車場の収入だったり飲食店の収入だったり、そういうものをちゃんと空港の方に移すとか、それからこれは統合だけの話ではないですけども、LCCの拠点にするフェデックスなんかが来て物流の拠点になる。

だからこういうものが全体と合わさって関空と伊丹の経営統合ってなってですね、そこでは何にも人件費削減額とか施設を2つを1つにした節約額とか、フロアを節約した効果額、そんな議論になってないのにこの都構想になった途端に、いきなりこの節約議論ばかりになってですね、もちろんこれ行革だっていうとらえ方をされてるから、じゃあ行革の効果額どうなんだということになるんですけれど、やっぱりこの経営統合っていうのは、戦略と組織の話とか、そういうものが合わさった話だということですね、これ山口さん、僕、ちょっとご足労かも分からないですけど、その僕がこの話をずっと進めてきたときに読売新聞なんかも、着地点が見えないとか大阪の将来像が見えないって言うんですけども、知事時代にやってきたつもりなんですよ。

だから大阪の成長戦略っていうものはつくってるし、観光戦略もつくってるし、都心力戦略も文化戦略も、まあ教育振興計画は府市一本化にはなってないですけど、でもあれは連動させてますからね。

ちょっとそれね、既存のものでいいので僕全部合わせてね、これが大阪の将来像の絵姿だと、もちろん行政計画っていうのは山ほどあるんですけど、それはちょっと置いておいて、戦略めいたものをこれまでいろんなところでつくってきたので、行政計画とは違うその戦略めいたものをちょっと一つにボンとまとめてね、僕、法定協議会のときに特別区設置っていうその組織の話と、こういう組織の中で実現するのはこの戦略なんですよとい

うことを、テーブルに常にファイルをです、2つ合わせ持って、議員に法定協議会で議論しないと、本当に特別区設置のこの行革効果だけの話で、この行政機構をつくるこの組織をつくることによって実現するのはこれなんだっていうのを常に手元に置いておきたいと思うんですね。

で、もうほぼ既存のものででき上がってるので、あれをまとめたファイルをちょっと僕は法定協議会の方に出したいんですよね。

成長戦略とか見えないとみんな言うんですけども、あるんでね。

そういうものが合わさったうえで、これは都構想であり、そういうもののじゃあ効果はなんぞやと言ったときの上山先生の最後のページのところの見える化なんですけど、この作業はそういうところを合わせた見える化の作業を、ちょっと府市統合本部の方の有識者の皆さんの力を借りて、見える化の作業を、どこまで精緻にやるかっていうところもあるんですけども、ちょっとここ府市統合本部の方で進めていながら法定協議会の方とキャッチボールをしていきたいと思うんですけどもね。

(堺屋顧問)

最近日本では戦略思考というのがなくて、戦術ばかりなんです。

今、もうすぐ東京オリンピックの話があるけど、今世界中から東京オリンピック案に批判出てるのは、東京はお金があるとか治安がいいとかテクニカルなノウハウの話ばかりやってる。

why 東京、what 東京という、何のための東京か、何で東京かっていう、その戦略思考を少しも言わないっていうのが今批判になりましてね、で、平田竹男さんを急きょ内閣参与に入れてそれを練っとるんですがね、今時分になってやってるんですけど。

その日本の世論っていいですかね、雰囲気っていうのがね、ものすごく戦術的になってるんですよ、how to ばかりになってるんですよ。

だから企業でも何をやるかよりも、まずストラをどうやるかとかね、そういう話に偏ってきてるんですね。

これは日本の衰退現象の1つなんです、まさにこのね、大阪都構想は大阪がどんな都市になるかっていうことを、まずビジョンとして掲げていく。

これからやっぱり東アジアで東京と大阪とソウルと上海と香港とバンコクとシンガポール、その辺がひとつの核でしょうね。

そのときに従来大阪っていうのは西日本の拠点として、日本列島を東西に分けてあったんですけども、これからは大阪はやっぱり東アジアに開いた都市としてやっていかなきゃいけない。

それでもものづくりからものづくりを卒業した知恵づくりの町にならなきゃいけない、そういうような大きなビジョンから見ると、今の都構想っていうのは大変重要な要素なんです。

そういうことをね、あまり議論されてない、まあ議論はされているんでしょうけど、報道されていないというのは大変重要なポイントなんですよ。

今アベノミクスで成長戦略なんていうけど、みんな言ってるのはね、税金をどうするかとかね、金融をどうするかという、みんな how to な話なんですね、what の話を誰もしてないんですよ。

これはやっぱり日本の世論そのものの、今停滞っていうか低調なところだと思うんです。

だからぜひ大阪都構想というものの戦略思考を皆さん方にも大いに訴えてもらいたいし、報道してもらいたい。

訴えてもなかなか報道してくれませんからね、この話は、というところがありますね。

(橋下市長)

堺屋先生、その戦略的なものは、これはもう府市でつくってるものがあるんですよ。

大阪っていうのは中継都市を目指す、高付加価値都市を目指す、この2つを軸にですね、人、もの、金が大阪というものを通過しながら、世界から大阪を通過して日本国内にまた分散していく。

日本国内から大阪を通ってまた世界に発信していくというその中継、まあこれある意味シンガポール的な、シンガポールの受け売りの的なところもあるんですけども、ただ大阪って今までの歴史を振り返ってみて中継都市を目指していこうと。

それから高付加価値都市、これは堺屋先生がいつも言われる「知」ですよ、そういうものを中心とした都市を目指していこうという、これを軸に大阪の成長戦略というものは2年前、3年ぐらい前に、2年前ぐらいにできてるものがあるんです。

で、今度は大阪市と府を合わせた大阪の成長戦略っていうもう一本化したものもありますしね、文化も都市魅力も多分こういうものを言うと、反対する勢力はその戦略は別に特別区を設置しなくてもできるじゃないかと。

要は僕と松井知事だってこの間柄でできるじゃないかっていう、そんな議論ばかりになるんですけど、ここは特殊な関係ですから、もし本当にできるんだったら僕と平松市長のときでもできるはずだし、もっといったら、磯村さんと太田房江さんのときにできるはずだし、それができなかったからいろんなことを考えて組織を変える、とにかく今特別区設置っていう行政機構の本当にその部分だけがバンと焦点当たってますけれども、もう一歩こっち側にはきちんと進めていくべき戦略っていうものは積み上がってますよね、それをちょっと両方合わせて議論しないと、本当節約話ばかりになってるんですよ。

だから、ここの流れを変えるためにも何とか上山先生、堺屋先生、その他有識者の皆さんのお力借りてですね、きょう上山先生が統合だけじゃなくて、分権と民営化っていうものも都構想の要素だっていうことをはっきり打ち出してもらいましたから、それによってのさらに今度この効果っていうところをどう見える化していくか、この作業をちょっと知恵をお借りしたいんです。

で、佐々木信夫先生なんかはかなりはっきりと 3 兆から 4 兆の経済効果があるんじゃないか、その論拠、ちょっと僕、書籍の中では分からなかったんですけども、そういう数字をはじいてる学者さんもいらっしゃいますのでね、そういう人たちのお力もお借りして、どうこの効果っていうものを見る化するかっていうところがいよいよ次の、ある意味勝負所かなと思うんです。

本当に人件費を積み上げたとか、人件費削減額が本当は 0 なのに橋下の指示で 30 億と粉飾したとかですね、そんな話ばかりなんですよ、僕がとにかく効果をもっと出せ出せって言って、山口さんに無理やり指示出して、いやがる山口局長が渋々数字を書き足したみたいなの、そんな報道がワーンとなされてですね、一言も言ってないんですけどもね、でもそんな話ばかりになってるんで、ちょっと違いますよということをメディアの自治の専門家にもきちっと分かってもらうために、僕らがいくら言ったところで応じてくれるかどうかは報道の自由ですけども、ただ今のこの節約のこの議論っていう、こんなしょうもない議論のために僕らは 3 年も 4 年もこんなことやってきたわけじゃないですからね。

(松井知事)

これ上山先生、集権化で今成長をするところ分かるんですよ。

だからこのたまたまのね、今市長と僕とのこの人間関係で、集権化ができあがってると。

で、これが確率で集権をするのはあかんと、制度でないとあかんというところをね、どう説明するかなんですよ。

だからそれは確率になると、確率がそういう確率で違う目が出たら、これ集権化できないわけで、もうこれからの時代は、集権化のできない要素を取り除くという、ちょっとメッセージがいるのかな？と、そこをこれは法定協でも説明せなあかんとかなんですよ。

僕も何回も自分なりに説明してるけれども、そこがなかなか分かってもらえないという部分があるんですよ。

間違っても集権しなければならないところが分権されないようにするというところがなかなか伝わらないところ。

もう 1 つ、それはお金ではないんですけども、過程をやっぱり市民に説明するときに、大阪の皆さんのなんていうか庶民性というか、そういうものでは、それってなんぼなん？というところをよく言われるところでね、これが来年の、要は住民投票のときには、よく大阪の人は、なんぼ得なん？っていうような、そこが 1 番関心が高いところは、これ実際高いんでね、そこはやっぱり、まあ僕らが言うと、いや、それは自分で言ってるからそんなもんなるやろという形になるんですけど、これはマイナスは全くないと、ただプラスの部分においてはいろんな価値観はあるけれども、さっきの上山先生の見える化でいくと、1 番 2 番は A 先生、B 先生、C 先生では、このぐらいついていうのは、やっぱり経済効果、試算はされてますよというのは、やっぱり説明できんとあかんと思うね。

(橋下市長)

だからイニシャルで 640 億とかいう話が出てくるんで、そういうイニシャルコストの部分は少なくとも、これはもう十分まかなえるわけじゃないですか、行革効果でね。

(松井知事) 1 年でもまかなえる。

(橋下市長)

1 年分で十分まかなえる、しかもあれイニシャルの費用と継続的に発生する効果額っていうのを併せもって新聞なんかには並べられますので、1 年ぼっきりで 640 億ぐらいで済むこの話と、毎年 700 億ぐらい効果が出るの合わせて、いかにも効果が 700 億、そのうちの 640 億はもう経費に使っちゃいますよっていうのは報じられ方なんですけど、700 億はずっと毎年出る効果額ですからね。

いずれにしてもイニシャルはきちっとまかなえたうえで、やっぱり僕は GDP 拡大も含めた、何かそっちの方の数字っていうものをはっきり打ち出した、だってやっぱり関空と伊丹が経営統合やったときのあの経営戦略で節約額じゃないですからね。

外国人観光客をどんだけ伸ばして、発着陸回数をこんだけ伸ばしてとか、そういう話を持ってる経営統合だったわけですから、ちょっとそっちの方にきちんと数字を焦点を当てて、論じていく必要が、やっぱり非常にこれからより増してきたなというふうに思うんですよ。

あとこの問題で、組織の統合で従来結構僕 C 項目のところが、例えば C 項目なんていうのは、今はあとは組織マネジメントでお願いしますねっていうふうに言ってますけれども、実はこれ大阪都構想が実現すれば C 項目自体が本来なくなる話なんですよ。

別にこんなこといちいち府市で調整なんかしなくても 1 つの組織内での話ですから、だからそういうのも C 項目なんかやってること自体が、そもそもおかしい話で、この A・B 項目もそうなんですけれども、そういうところを組織が変わることによって、こういう効率性があるので、効率化の部分のところはむしろ C 項目っていうものを今一生懸命やりますけれども、この関係でやりますけれども、そもそも都構想が特別区設置になればですね、C 項目なんていうことをいちいち取り上げる必要がないと。ちょっとここ、どう説明していくか、そこにちょっと力を注いでいきたいと思うんです。

(堺屋顧問)

いや、あの万国博覧会以来ね、何十年その市と府の話し合いをやってね、ちっともうまくいってないわけですよ。

万国博覧会開いたときに、誰が挨拶するかっていうんでね、知事と市長と商工会議所との会頭の 3 人が張り合いましてね、結局 3 人並んで声を合わせてあいさつをするというね、世界で初めての奇妙な合唱が起こったんですね、それぐらい難しいんですよ、この府と市

の話っていうのは。

で、以後ね、いろんな商工会議所の会頭が入ったり、関経連の会長が入ったり、いろいろしてもなかなかできなかった。

で、1番やっぱり問題は、その大阪というものの全体の中で、どういう地域特性をつくっていくかというね、大阪全体のビジョンと、それから大阪の中の各区の地域特性、これをつくっていきなさいけない。

やっぱり東京は、戦争中につくった組織ではありますけれども、だんだんと20、30年ぐらいの間に進化してきて特別区になって、今はやっぱり世田谷と千代田区っていうのは、完全に価値観の違う行政やとるわけですよ。

だからあれね、高級住宅地帯っていうのができたりね、ビジネスセンターができたりするんで、その意思決定のね、身近さっていったら大変重要だと思うんですよ。

そのことをね、やっぱり大阪のマスコミの人にも知ってもらいたいという気がするんですね。

その意思決定の身近さっていうことは、特色をつくり効率を上げ、結果としては幸せにつながってくる、そういう形になっとるんですよ。

(橋下市長)

その意思決定のスピードというのとちょっと僕は言葉を変えて、意思決定の、むしろ基礎自治体の方が意思決定の多様性っていう言葉で表現してるところもあるんですけど、またこの都構想の話っていうのはちょっと大都市の成長戦略のところばかりに焦点が当たってきましたけれども、大阪市内のまさにその特色化といいますかね、今意思決定が一つ大阪市長になっていきますけれども、大阪市内、やっぱり5から7、意思決定ができるような地域に分けて、その意思決定の多様性っていうものも、それがなんで住民にとっていいのかっていうですね、これもう繰り返し言ってるんですけども、必ずこの話しすると住民サービスがどうなるのかっていうボリュームの議論になってしまうんですよ、どれだけ増えるのかと。

でも特別区設置したところでお金が増えるわけではないですから、単純に増えるわけではないので、この意思決定の多様性っていうところが要はどう住民サービスのクォリティーを上げれるのかっていうボリュームの議論じゃなくてクォリティーの議論なんだよっていうところも、うまく伝えきれてないところもあってですね、ですから集権化の部分の大都市大阪の成長の部分、こっちはボリュームの議論なんだろうけど、大阪市内で特別区を設置する意思決定の多様性っていうものが、どれだけプラスなのかっていうところも、しっかり市民に伝えていかないとなかなか理解が得られないなっていうところもあってですね、そこも専門家の皆さんのロジックできちっと組み立ててもらいたいと思うんですよ。

僕らが言ったところでなかなかこれが理解してもらえないのでね。

東京の例なんか僕はずっと引いてたんですけれどもね、世田谷区、千代田区、それから港区なんかでも、それぞれが全部本当に特色がある、こういう地域になっていますのでね。

(堺屋顧問)

一昨日、私の住んでる前の表参道でよさこいコンクールがあって、全日本から 99 組の踊り子が集まったんですけど、それは渋谷区の行事なんですよ。

だからこそそれが可能なんですよ。

そんなに長い間閉鎖しないで、集約的にできるんですよ。

南側の港区は花火大会がやっとなんですよ。

そういうね、住み分けがあってね、そうでないとあっちでもこっちでも花火大会ばかりになるけど、というね、それぞれの区民というか、その管理者を含めた皆さんの意思決定でサービスの種類が変わってくるんですよ。

そうするとね、東京都民にとっては、踊りも花火も見られるようになるんですよ。

それがやっぱりいいとこなんですよね。

(橋下市長)

これ見える化の作業は、どうですかね、今上山先生からも、今後問題提起のペーパーもあって、この見える化の作業をちょっと進めていくということは、僕らで議論をしてもしょうがないところがあるので…。

(堺屋顧問)

あの、今度の規制緩和のことで、楽しい大阪をつくろうというところでね、そのどれくらい楽しくなるかっていうのも一つの見える化だと思うんですよ。

そういうのをいろんな形で見せていきたいと思っています。

(山口事務局長)

2 つ宿題がありまして、1 つ、戦略ビジョンを法定協議会に提出する、これちょっと会長と相談させていただいてですね、扱いの方は少し対応してみたいと思います。

(橋下市長)

既存のもので仕事量を増やさないような感じで。はい。

(山口事務局長)

もう 1 つのこの上山先生からいただいたこの見える化、まさにそういうことなんですけど、なかなかこれ事務的にこなすというのは、見てて非常に難題だなというのが率直な感想なんですけれども、もう 1 つ、この間市長の方から、法定協の方でその効果について有

識者の意見を聞いてくれという、こういうご提案もされていますので、そことの関係とかですね、あとこれをどういう形で行政的に調査、料理できるのかということで、少し法定協の動き見ながら、ちょっと先生方とご相談して考えさしていただきたいなど。

ちょっと今の時点で、できますともできませんともなかなかちょっと言い難いぐらいテーマ重いと思いますので。

(松井知事)

あれあの法定協で専門家に聞こうというのは、あれ各会派持ち帰ったけども、そこは答えどうなったんですか？

(山口事務局長)

今ですね、会長が、浅田会長の方で依頼かりになってるということですので、ちょっと会長の方で案を考えて他会派とまたしたいということでございます。

(松井知事)

いや、それ預かってるということは、専門家に入る必要なしという意見もあるということ？法定協のメンバーの中で。

各会派持ち帰ってるから。

(山口事務局長)

あの、今はまだ持ち帰っていただいている最中ですので、特に各会派からですね、イエスともノーとも特に集約をしてるという状況には今日の段階ではないです。

(松井知事)

代表者会議でちょっと1回調整しようということになってたでしょ？

(山口事務局長)

取りあえず持ち帰ろうということで今持ち帰ったままになってるということです。

(松井知事)

じゃあまずちょっと浅田会長の方には、その答えをいただくということと、もう1つは、これはももとの、そもそもの話なんですけど、これ今都になる以前に、A・B・C項目、これ一緒にまとめていきましょうと。

で、実際にさっきの環科研とか公衛研の話も、これ具体案に出てきて、これ9月の議会でも、議会でのいろいろ議論をいただいて、議決もいただかなあかんというところにきてんねんけども、この間の法定協でも話出てたんですけれど、これを一緒にしようと思うと

人事制度と身分保障、これこの間の法定協でも出た部分ね、これが一本化されないと、そもそも一緒になれないということになるし、これ総務省でも了解取りに行かなあかん話でしょ？これ全部。環科研と公衛研の話も。

（神田部長）

環科研と公衛研については、新たにつくる、今公立でそれぞれ設置して新たにつくる新
独行法人ですので、給与制度については新たにつくればいいということになってます。

ただ、その新地衛研っていうんですか、新しくできる研究所は広域の研究所という位置
づけになりますので、まずは大阪府の人事給与制度を基本とした、そういう設計になると思
うんです。

ただ現実問題は、府と市の研究職の職員の給与とか身分制度がやっぱり差がありますの
で、そこを今両当事者と両人事室が入って今やってくれてるという、そういう段階なんで
す。

ただなかなか制度も課題があるので、今苦慮しながらやってるというのが現実です。

（松井知事）

だからね、これ環科研と公衛研の問題だけではなくて、そもそも統合すると、一緒にな
るという大目標で今都構想を進めてるわけなんで、もう大阪府と大阪市のその人事制度と、
報酬と、これをとにかく秋、議会までにはね、事務方で合意できるように。

この間の法定協でもその話出てるんでね、それはちょっともう最後は山口局長がエイヤ
ーで決定すると、いうようなことででもやらんとね、これ固まらんとしますんで。

で、僕と市長としてはどっちも両方、府の制度、市の制度の報酬も含めて、どっちも厳
しい側で固めてもらったらそれでいいのかなとは思ってますけど。

でも仕事によっていろいろあると思うんで、だからその同じ職責の部分は一緒ですよ、
制度と身分保障がというのは、これもう議会前になんとかそこまでちょっと、これ大都市
局がハンドリングしてそう思うと、市の場合も人事室になるのか、それはちょっとこれや
って、それをやらんと A、B、C も含めてなかなか進んでいきへんというふうに思ってるん
で、ちょっとお願いしておきたいと思います。

（橋下市長）

これ具体的に環科研と公衛研の職員の研究員の給与が、額が相当違うっていうのを見て僕
もびっくりしたんですけどね、もちろん国の方で地域手当の制度をつくってるから大阪市
の方が 15%で、府はならして 10%にしてるんですかね。

そういう差があるにせよ、こんなに額が違うかっていうのは僕らの感覚では大都市大阪
っていうのは、まあ大阪市とそれ以外で分けるっていうのもどうなのかなという思いがあ
って、なんでこんなに、多少だったら分かるんですけども、こんなに額が違うっていう

理由が何なんだろうということで人事室に確認したらですね、それはいろんな理由でこう違うっていう話が来たんです。

決してその市の方が著しく給与が高いっていうわけではないんですと。

まあ全体見れば低い部分もあるのかどうか、若手の方が低いのか、ある程度年齢いったら高いのか、なんかちょっとやっぱり府と市の制度が違うところもあるし、制度自体も大阪府はこういうところはこうなんだ、大阪市はこういうことやってるからこうなんですとか、制度が違うとみんな額の部分についてもいろいろ違う理由にもなってきますから、基本的にはやっぱりきちんと都構想で一元化していこうっていう話であれば、ならしていかなくちゃいけないので、今大阪市の人事室には府と市の給与額と制度、それから人事委員会のあり方も含めてなんですけど、対照表をつくってほしいということを指示を出していますから、これ今大阪市の方で対照表をつくってるだけなんですけども、府と市の単純な意見交換という場じゃなくて、ちょっと山口さんのところで仕切ってもらってですね、作業は府の人事室と市の人事室でやってもらいながら、対照表づくりから入って、なんでどこにどういう差があって、これはやっぱり一緒にしなくちゃいけないものは一緒にしていくっていう作業をやりながら、ならしていかなくちゃいけないと思ってますので、ちょっとその作業を僕の大阪市役所の人事室への指示からですね、ちょっと大都市局の方にハンドリングゆだねますので、府と市またがりながら、どこがどう違うのかっていうところから整理をお願いしたいんですけどもね。

(山口事務局長)

ちょっとだけ整理をさせていただくと、まず公衛研と環科研の要は一体化という問題で発生するこの職員の給与問題とかサービス問題ということと、将来大阪都ができたときにですね、職員がそれぞれ特別区に行ったり大阪都に行ったりというところのその給与問題とサービス問題っていうのは少し違うと思うんですよね。

ただその後も府市で一体化するということになれば、公衛研、環科研の問題っていうのは一つの先例になるということは事実ですので、ここはおさえながら制度設計をしっかりとやっていく必要があるんだろうというふうに思っております。

それともう一つ、国との関係なんですけども、今回国との協議事項というのは財政調整とか事務分担とか、税源配分ということになっているので、職員の移管については報告だけで済みますんで、ただ、とはいえ余りにも突拍子もない案になれば、当然総務省は何か言うかもしれませんが、基本的には大阪の中でしっかり考えておく必要があるということだろうと思う。

そういうことをふまえて、今それぞれの人事室で公衛研の問題、関係部局も入ってやっていただけてますけれども、特に将来的には、将来的にはっていうか、今度の職員間のを見据えてですね、大都市局で調整しろということであれば、これは調整はやらせていただいてもいいかとは思いますが。

(植田副知事)

若干補足ですけれども、人事同士でも今府市で議論させていただいていますし、それから当然原課ある環科研と公衛研の方でも、取りあえず 1 番最初にその具体的にその職員の所属始まるっていうのは、この環科研と公衛研ですので、そこで議論をして、そこで一般化できるものについてはもう、まあ一般化っていうとあれですけれども、普遍化できるような議論についてはこの際やっしまおうということで始めています。

ただ全体のその、給与制度をどうするかについてはちょっと大きな議論になりますので、ちょっとそこは時間いただきながら大都市局とよく相談して進めてまいりたいと、問題意識をもってやっていますので。

(松井知事)

上山先生、これ大学、新大学構想会議はどうなんですかね、身分保障と人事制度。

(上山顧問)

今朝、まさにガバナンスの話を今やっていましたがそういう各論までは言ってないです。

(松井知事)

最終的には合わさないんですか。

(上山顧問)

最終的にはもちろん。ただまあ 2 法人、2 大学になって、それから 1 法人になりますから、ちょっと余裕がありますね。

(橋下市長)

1 法人、2 大学が先にくて、1 法人、2 大学の段階でもう合わさないといけないんじゃないですか？。

今、2 法人から 1 法人、2 大学、そして 1 法人、1 大学、1 法人になったというのは法人内で……。

(上山顧問)

いやそれはちょっと調べますけど、よそでも公立大学で複数の大学もってる場合がありますから。

(橋下市長)

別々で？給与体系になってもですか？

(上山顧問)

はい、別々でね。

医科大学とかね、多分違うと思います。

(京極副市長)

全体のその職員の身分とか移行論とか、こういう関係は大都市局の方で最終的に一旦整理していただく形かなと。

ただ個別の公衛研と環科研の問題っていうのは、もちろん先々では若干影響あるかと思うんですけども、やっぱり短期間で整理するっていうのが 1 番の肝要事項ですんで、今人事室でやっておりますし、基本的には副知事、副市長の方で調整するっていうことで、大都市局の方はもう今はまさに見える化の話でありますとか、かなり今一つの山場を迎えておりますので、この個別論につきましては、担当の副知事、副市長の方で調整さしていただくということでご理解いただけたらと思います。

(松井知事)

いや、だからうちの方はね、いいんですよ、そこに合わすということで、今言っていたいて。

ということは、市の方でそれを今環科研勤めてる皆さんが了解するということになりますよね。

で、それは議会の議決要りますよね？最後、最後って 9 月で。

9 月、決めてもらうためにもね、そこをその制度として合わすんですよという説得はしっかりやらんと、やっぱりこれなかなか理解してもらえんようになりますね。

(京極副市長)

当然我々、市の議会の理解得るために、市の理事者として、そこはきちっと説明をさせていただきます。

必要な調整は全部やるつもりですので、その前にまず府市で、一定の合意をまず取り付けるっていうのが、各論を進めるうえでは 1 番問題ですから、ここについては早急に双方合意できるような形で調整したいと思いますので、よろしくお願いします。

(橋下市長)

個別はじゃあ今の副市長と副知事の間で調整してもらってるんですかね？

この問題にあたって、もともとラスパイ比較の中でラスパイ比較に内在する問題だとは思いますが、まあ大阪市もそんな問題あるようなラスパイの数字にはなっていないんですけども、府市で個別比較すると、こんな 100 万、200 万単位でその差が出てくるかと

うかっていうところが、ちょっと気になるところがありましてね、それは地域手当の問題とか、そういうところにもあるんでしょうけど、ちょっとだからその、なぜ、そういうふうになってくるのかというところも知りたいので、1回だから、その個別問題とはちょっと別にですね、府市の制度の違い、それは何が原因になって、それが正当な理由なのかどうなのかっていうところの整理を、今僕は単独で市役所の人事室に指示出してますけれども、ちょっと1回局の方でその指示といいますか、ハンドリングの部分だけ引き取ってもらって、府市の違いといいますか、その原因とか、それが正当な理由なのかどうなのかっていうところをちょっと知りたいので、そこをまとめてもらいたいですけどね。

(松井知事)

これだから一回ちょっとその制度まとまったら統合本部で顧問の皆さんにも1回ちょっと意見もらって、どうまとめた方が。

僕らが今、厳しいな言ってましたけど、これ国と比べてどうなんだとか、ラスパイの話も含めてですね、そもそもこういう同ジエリアの中で同じような仕事をしてる中で、これだけ違うことを、そもそも論のところもちょっとご意見いただいておりますんで、ここでちょっと1回、皆さんに議論いただきたいのと、僕はこう思ってるんですけども。

(橋下市長)

資料だけをまずまとめてもらって、資料だけをちょっと整理してもらおうと…。

(山口事務局長)

まずはとりあえず府市の資料の分析、協力しながら我々もまとめたいと。

(橋下市長)

最後どういう方向でいくか、もちろんここで決定して、ただその基礎資料の部分…。

(堺屋顧問)

もう一つね、システムの話で、私も東京証券取引所と大阪証券取引所を合わすときに、システムの統合っていうのはものすごくコストが変わる、考え方だけで倍ぐらい変わるんですよ。

だからいいコンサルタントというか、システム会社をよく選んでいただいてね、ドンドン下請に行きますからね。

大手に頼んだと思ったら、実際やってる人は全然分らん人になったりしますからね、あれはどのぐらいファイヤーウォールを、各区の間のファイヤーウォールをどうつけるかとかね、そういう問題がだいぶ出てきてますからね、東京都が新銀行東京っていうのはそ

れで失敗したんだけど、あれも原因はシステム作りにありました。ちょっと早めにシステムコンサルタントを入れた方がいいと思います。

(橋下市長)

そこはきちっと専門家の意見聞くようにちょっと今、上山先生も専門家の話、人選も含めて相談してますので。

(神田部長)

先ほどの話の補充になるんですけども、今回の公衛研、環科研の話なんですけれども、やはり最終的には国の認可の問題が1つございます。

それともう1つには、やっぱり前提になる定款であるとか中期目標をつくるということで、府議会と市会の議決の問題や課題の点があります。

あとはやはり府市のそれぞれの現場の労働組合の問題がございます。

ですから、それぞれの課題を解決する中で、それぞれの要素の中でですね、ちょっとやっていかなきゃいけない部分もございますので、統合本部会議で今のお話しは、今最終的にいろいろお話あげるにしても、その前に行政的には知事市長にはやっぱり状況をしっかりお伝えさせていただいたうえで、ご議論、事前にさしていただきたいと思いますけれども、その点だけよろしくお願いいたします。

(橋下市長)

だからそれ単純にあの差ぐらいは正当な話なんですかね？

なんか普通聞いて府と市で、えっ、なんでこんなに差があるの？と思ったんですけどね。

(山口事務局長)

その点を含めて少しちゃんとさせていただいて、まずちゃんと分析したいと。

(橋下市長)

あのポジションだけなんですか？局長、部長でもそんな差が開いてくるんですか？そんなことはない？他の人はそんなあれですもんね？

(京極副市長)

あそこだけです。

(橋下市長)

他の人は、そんなあれですもんね。

(京極副市長)

課長補佐とか課長代理とか、その位置づけのそれぞれが、職階をどう位置付けてるかっていうことそういうことの、関係でそこだけが。

(松井知事)

だから同じ仕事する人は同一条件にしてあげないとね。

その中で今年頑張った、頑張っていないかでボーナスが違うのはしょうがないけど、そこは基本のところは一緒やないと。

(橋下市長)

ちょっとしつこいようですが、じゃあその部分がね、じゃあ大阪市の部分で、その職階の部分だけ高いとするじゃないですか。

でもラスパイ比較では、もし問題ないっていう話、総額比較で問題ないっていうような話になってるのであれば、大阪市はどこかで本当はもらうべき人がもらわずに損してるということなんですかね？それはないんですか？

(植田副知事)

ただ手当の部分で若干今回出てますので、ラスパイの数字はまた別の話になってくる。

(橋下市長)

ラスパイの話は別で、手当の部分ね？

(植田副知事)

はい、手当の部分ではちょっとくくりが大きい部分がありまして、そこに入るか入らないか、管理職としてですね、いうところできてる。

詳しいことはまた。

(橋下市長)

そうですね、はい、はい。

そうしたらそれがラスパイ比較の対象外になってるということは、そこで対象、要は僕が見えないところで市のその職階の人が給料が高くなってるとっていう事態になってるかも分かんないですよ？

(山口事務局長)

ちょっと今の時点ではそう一概には言えなくてですね。

(橋下市長)

皆ボコボコッとした発言…

(山口事務局長)

いやいやいや、ここは本当に制度の違いで、どこを管理職にするかという考え方の問題ですので、ここはどちらが正しいということでは多分ないんだと。

(松井知事)

ラスパイって手当ては含まれてないですよ？

だからラスパイって国と比べての話なので、だから国と比べるのではなくて、府と比べての話ってということなんで、もうはっきり手当が違うということなんですもんね？それは。

(植田副知事)

そうですね、今の議論でいくとそこの部分が1番大きいということですね。

(山口事務局長)

少しそこは比較のところもあるのでまずは我々の方で人事と相談してちゃんとお報告させてもらいたいと思います。他になれば時間ももうだいぶ予定時間を超過してますんで、いかがでしょうか？特にございませんでしょうか？すいません、それでは本日の統合本部会議をこれで終了させていただきたいと思います。本当に長時間お疲れさまでした、ありがとうございました。